

# 令和7事業年度業務実績報告書

令和8年6月

独立行政法人大学入試センター

## 【目次】

○ 法人の概要.....	1	VII 剰余金の使途.....	76
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置.....	5	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等.....	79
1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験.....	5	1 積立金の使途.....	79
(1) 共通テストの問題作成.....	6	2 内部統制.....	79
(2) 共通テストの円滑な実施.....	14	3 トップマネジメントの促進.....	85
(3) 共通テストの採点・成績提供.....	26	4 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ.....	86
(4) 高等学校学習指導要領等への対応.....	30	5 人材の確保・育成.....	88
2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究.....	32	6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化.....	93
(1) 調査研究の在り方及び評価・公表.....	33	7 情報の公開.....	95
(2) プロジェクト型研究の推進.....	36	IX その他.....	98
(3) 共通テストに関する調査研究.....	37		
(4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究.....	39		
(5) 試験情報の活用の促進.....	42		
3 大学情報の提供等.....	43		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置.....	45		
1 組織体制.....	45		
2 業務運営.....	47		
(1) 効率化の状況等.....	47		
(2) 効率的な試験場の活用等.....	53		
(3) 予算と実績の管理.....	54		
3 給与水準の適正化.....	55		
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画.....	58		
1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）.....	59		
2 当該年度に係る収支計画.....	63		
3 当該年度に係る資金計画.....	68		
4 計画的な収支計画の作成.....	72		
5 施設・設備に関する計画.....	73		
Ⅳ 短期借入金の限度額.....	76		
Ⅴ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画.....	76		
Ⅵ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画.....	76		

(注) 「項目別の状況」の「進捗状況」欄は、次の基準で記載。

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要



## ○ 法人の概要

### 1. 法人名

独立行政法人大学入試センター

### 2. 所在地

東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号

### 3. 役員（令和 7 年 4 月 1 日現在）

理事長 山口 宏樹

理事 平野 誠

監事 東 信彦

監事（非常勤）大隈 暁子

### 4. 常勤職員（令和 7 年 4 月 1 日現在）

事務職員 97 人、教員 14 人

### 5. 資本金 11,085 百万円（令和 7 年 4 月 1 日現在）

### 6. 法人の目的（独立行政法人大学入試センター法 第 3 条）

独立行政法人大学入試センターは、大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）における教育の振興に資することを目的とする。

### 7. 業務内容（独立行政法人大学入試センター法 第 13 条）

① 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。

② 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと。

③ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。

### 8. 沿革

**昭和 52 年 5 月 大学入試センター設置**

昭和 54 年 1 月 第 1 回共通第 1 次学力試験実施

昭和 63 年 10 月 ハートシステム運用開始

平成 2 年 1 月 第 1 回大学入試センター試験実施

**第 1 期 中期目標期間（平成 13 年度～平成 17 年度）**

**平成 13 年 4 月 独立行政法人大学入試センター設置**

平成 15 年 8 月 第 1 回法科大学院適性試験実施

平成 18 年 1 月 英語リスニングテスト導入

**第 2 期 中期目標期間（平成 18 年度～平成 22 年度）**

平成 22 年 4 月 入学者選抜研究機構発足

平成 22 年 7 月 法科大学院適性試験終了

平成 23 年 3 月 ハートシステム廃止

**第 3 期 中期目標期間（平成 23 年度～平成 27 年度）**

平成 25 年 3 月 入学者選抜研究機構廃止

**第 4 期 中期目標期間（平成 28 年度～令和 2 年度）**

平成 28 年 6 月 新テスト実施企画本部を設置

平成 29 年 4 月 新テスト実施企画本部を廃止し新テスト実施企画部を設置

平成 30 年 4 月 新テスト実施企画部に情報システムグループを設置

平成 31 年 4 月 新テスト実施企画部に CBT グループを設置

令和 2 年 4 月 新テスト実施企画部及び入試研究推進課を廃止し試験企画部及び試験企画課を設置

令和 3 年 1 月 第 1 回大学入学共通テスト実施

**第 5 期 中期目標期間（令和 3 年度～令和 7 年度）**

### 9. 設立根拠法

独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）

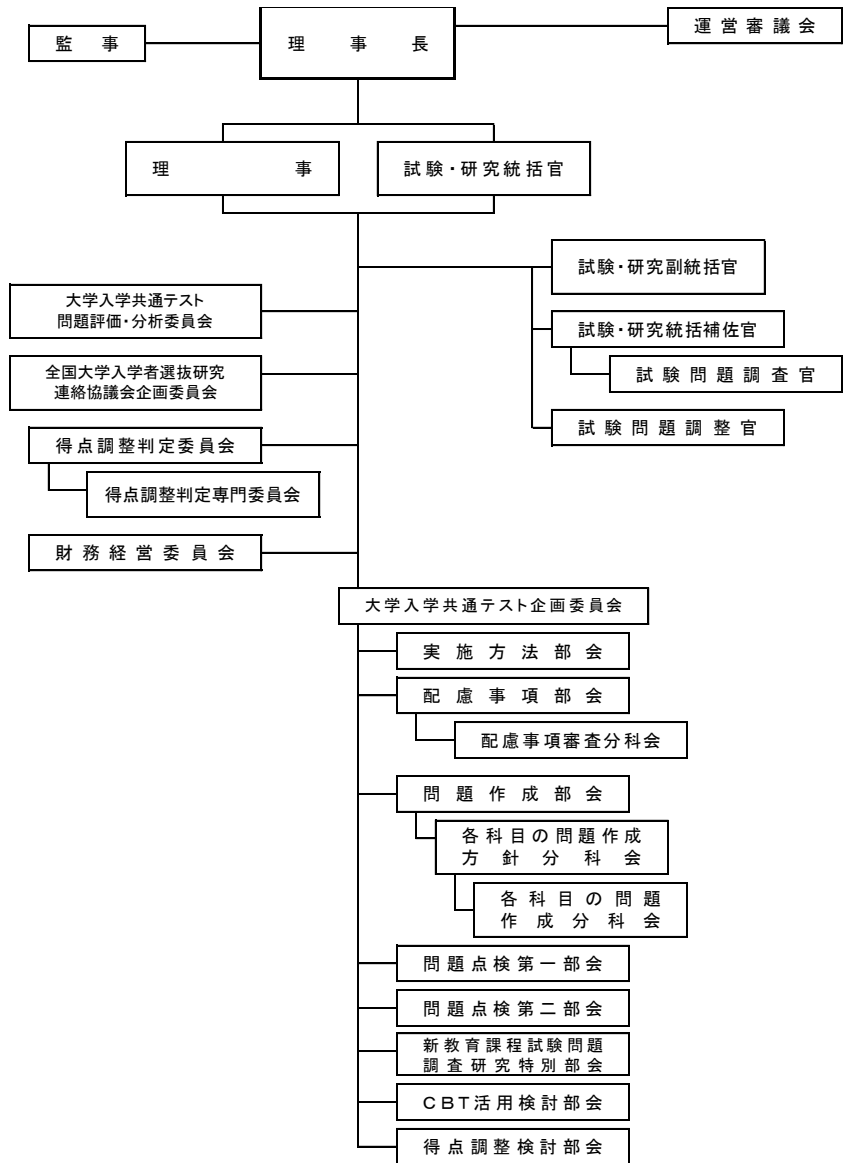
独立行政法人大学入試センター法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 166 号）

### 10. 主務大臣

文部科学大臣



12. 委員会等組織図（令和7年4月1日現在）  
 （各種委員会の目的、構成は、資料編 p.1～3 【資料1】 参照）



## 項目別の状況

中期目標	<p><b>Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p><b>1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験</b></p> <p>共通テストは、センター法第13条第1項第1号の規定に基づき、多くの大学が入学者選抜の一環として共同して実施するものであるが、これが全参加大学において円滑に実施されるために、センターでは一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施することが必要である。</p> <p>また、共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、試験の実施に参加大学の意思がより適切に反映されるよう、試験に係る各種委員会等の運営方法等の見直しを行う。</p> <p><b>(1) 共通テストの問題作成</b></p> <p>共通テストは、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することを目的とするものであることから、良質な問題を作成することが重要な使命であり、各教科・科目の特質に応じ、知識の理解の質を問う問題や思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視する必要がある。</p> <p>このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図るとともに、秘密保持を徹底し、毎年の問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、適切な問題を作成する。</p> <p>また、評価結果を公表するとともに、必要に応じて改善を図る。</p> <p><b>(2) 共通テストの円滑な実施</b></p> <p>共通テストは全国の大学において同一の期日（2日間）に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施されることが必要である。このため、秘密保持に十分留意の上、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定め、参加大学に対する説明や各種マニュアルの配布を行うとともに、高等学校や受験者に対して受験案内等を配布するなど、試験の円滑な実施に必要な取組を行う。また、試験場や試験室の割り当て方法等について、受験者の利便性等を考慮しつつ効率的な活用を検討し、着実に実施する。さらに、共通テストの実施結果を踏まえ改善を図る。加えて、新型コロナウイルス感染症等のリスクを踏まえ、受験者が安心し、かつ安定的に共通テストを継続していくための対策を講じるとともに、デジタル化への対応については、電子出願等システムの導入に向けた準備を着実に進める。</p> <p>なお、障害のある者等に対して、障害者基本法（昭和45年法律第84号）及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を踏まえ、能力・適性等に応じた進学の手続きを拡げる観点から公平に受験することができるよう、試験場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、適切な措置を講じる。</p> <p><b>(3) 共通テストの採点・成績提供</b></p> <p>共通テストの採点及び成績提供を着実にを行うことにより、参加大学の多様なニーズに対応するとともに、受験者が自己の学習の成果を把握し、その後の学習上の参考とすることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終了後に、希望する受験者本人に対し共通テストの成績を開示する。</p> <p><b>(4) 高等学校学習指導要領等への対応</b></p> <p>新学習指導要領に対応した共通テストの実施方法等について検討を行い、令和6年度より実施する。</p> <p>なお、あり方検討会議など関連する会議における検討結果等を踏まえ必要な対応を行う。</p>
------	---

**【指標】**

- ・ 試験問題に関する高等学校関係者による外部評価において95%以上が良問であるとの評価を得る。（評定値による評価を導入した平成15年度試験から令和2年度試験まで18年間の実績の平均値：95%）
- ・ 共通テストを円滑に実施するため、オンライン等により、共通テスト実施上の注意点等の大学への説明を実施し、説明資料に対する参加大学の視聴（閲覧）率を100%とする。

**【重要度：高】**

共通テストについては、約55万人の大学入学志願者を対象に公平性・厳正性・信頼性を旨として実施する大規模な共通の試験であり、社会的な説明責任を果たしながら、高等学校段階の基礎的な学習の達成度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握するための問題を作成しつつ円滑かつ着実に試験を実施する必要があることに加え、新学習指導要領や、あり方検討会議など関連する会議における検討結果等を踏まえる必要があるため。

**【困難度：高】**

感染症等のリスクを踏まえ、実施準備に大きな影響を及ぼす事態が生じた場合にも適時適切に対応することができるよう、十分な対策を講じた上で共通テストを実施する必要があるため。

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>－</p>
<p>1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験</p> <p>大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的として大学が共同して実施する大学入学共通テスト（以</p>	<p>1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験</p> <p>大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として大学が共同して実施する大学入学共通テスト（以下「共</p>	<p>1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験</p> <p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p><b>評定：A</b></p> <p>試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価については、良問であるとの評価が年度計画における目標値である95%以上を超えてそれぞれ100%となっており、所期の目標値に対し、105%を達成している。</p> <p>また、参加大学に対し留意点や変更点等を分かりやすく解説した説明資料については、全参加大学（813大学）が閲覧し、所期の目標（資料の閲覧率：100%）を達成した。</p> <p>なお、令和8年度共通テストから電子出願等システムを導入し、志願者の利便性向上に資するよう適切に運用した。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>下「共通テスト」という。)に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施するため、以下のことを円滑かつ適切に行う。</p> <p>共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、実施主体である参加大学の役割を明確にするとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、必要に応じて共通テストに係る各種委員会等の運営方法等の見直しを行う。</p>	<p>通テスト」という。)に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施する。</p> <p>令和8年度共通テストから導入する電子出願等システムについて、円滑に出願受付等を行えるよう適切に運用する。</p> <p>なお、共通テストは、大学が共同して実施しているものであることを踏まえ、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）や関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。</p>	<p>大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）について、以下の(1)～(4)を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>共通テストが参加大学との共同実施であることを踏まえ、以下の取組を行った。</p> <p>○ <b>実施主体である参加大学の役割について説明するための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学入試センター（以下「センター」という。）主催の協議会での説明入試担当者連絡協議会</li> <li>令和7年度については、令和8年度共通テストから、電子出願等システムの導入に伴い受験票及び写真票が変更となり、試験実施方法の各箇所においても変更点があることを踏まえ、説明事項を確実に伝達するため、オンラインにより開催した。</li> <li>また、参加大学専用の特設サイトを用いて、解説付きのスライド資料等を随時提供することなどにより、参加大学の入試担当者等に周知を行った。</li> <li>国や依頼があった大学関係団体等の会議での説明・資料提供</li> <li>大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会、国立大学協会総会、国立大学入試担当課長連絡会議（ウェブ会議）、1都3県世話大学入試担当課長連絡会、北海道地区実務担当者会議（ウェブ会議）、福島県連絡会議（ウェブ会議）</li> </ul> <p>○ <b>参加大学の意思を反映するための取組</b></p> <p>大学側の意思がより適切に反映されるよう、共通テストの実施方法等を審議する大学入学共通テスト企画委員会の一部委員を、国公私立大学の各団体からの推薦により委嘱しており、共通テストの実施要項、受験案内、実施要領等のマニュアルについて審議を行った。</p> <p>また、令和7年度共通テスト実施後の取組状況調査において参加大学の意見を求め、令和8年度共通テストの各種マニュアルに反映させた。</p>
<p>(1) <b>共通テストの問題作成</b></p> <p>高等学校学習指導要領に準拠した良質な共通テストの問題を作成するため、以下のことを行う。さらに、各教科・</p>	<p>(1) <b>共通テストの問題作成</b></p> <p>高等学校学習指導要領に準拠した良質な共通テストの問題を作成するため、以下のことを行う。</p>	<p>(1) <b>共通テストの問題作成</b></p> <p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p><b>評定：A</b></p> <p>令和8年度共通テストは、年度計画に沿って良質な試験問題の作成に取り組んだ。その結果、試験問題に関する外部評価及び自己点検・評価については、良問であ</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>科目の特質に応じ、知識の理解の質を問う問題や思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視する。</p>		<p>るとの評価が年度計画における目標値である95%以上を超えてそれぞれ100%となっており、所期の目標値に対し、105%を達成している。</p> <p>令和8年度共通テストの問題作成に当たっては、試験問題作成要領に基づき、以下の①・②のとおり計画的かつ着実に良質な試験問題の作成を行った。</p> <p>その結果、試験問題の評価では高等学校関係者等を含む大学入学共通テスト問題評価・分析委員会から、対象20科目・7出題範囲※の全てについて良問であるとの評価が得られ、目標を超えた(p.12(1)②-1参照)。</p> <p>※ 出題科目としては21科目であるが、『英語(リスニング)』を1科目として数え、『地理総合/歴史総合/公共』及び『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』については出題範囲ごとに評価しているため、評価対象は20科目・7出題範囲としている。</p>
<p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底する。</p> <p>その上で、試験問題の作成に当たる委員の業務量の適正化を図りつつ、秘密保持を徹底する。また、これまでの試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を厳格に行う。</p>	<p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底する。</p> <p>その上で、試験問題や教科書のデータベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持を徹底する。</p> <p>また、令和8年度共通テスト(令和8年1月実施)については、「令和8年度大学入学選抜に係る大学</p>	<p>① <b>試験問題の作成等</b> &lt; 評定 &gt; <b>評定：B</b></p> <p>①-1 <b>試験問題作成要領等の整備</b> 共通テストの目的・趣旨に沿った良質な試験問題を作成するため、令和8年度大学入学選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針(以下「問題作成方針」という。)とともに共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」(以下「作成要領」という。)を整備している。問題作成方針と作成要領については、教科・科目等別問題作成分科会長会議(以下「問題作成分科会長会議」という。)及び教科・科目等別問題作成分科会(以下「問題作成分科会」という。)において全委員に配付して説明を行うことにより周知徹底したほか、問題点検第一部会委員、問題点検第二部会委員及び教科・科目等別問題作成方針分科会(以下「方針分科会」という。)の高等学校等関係者の委員に対しても問題作成方針と作成要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知した。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
	<p>入学共通テスト問題作成方針」（令和6年6月7日公表）に基づき、これまでの試験実施結果（特に平成30年告示の高等学校学習指導要領（以下「新学習指導要領」という。）に対応した令和7年度共通テスト（令和7年1月実施）も踏まえつつ、引き続き、問題作成を行うとともに、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を行う。</p> <p>さらに、令和9年度共通テスト（令和9年1月実施）についても、問題作成方針を策定、公表し、問題作成及び点検を行う。</p>	<p><b>①-2 各データベースの充実</b>  試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実に図り、必要なデータを容易に得られる体制を整備することで、試験問題作成を効率的に行い、委員の業務負担を軽減した。</p> <p><b>ア 試験問題データベース</b>  平成15年度から共通第1次学力試験（以下「共通1次試験」という。）、大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）及び共通テストの試験問題をデータベース化しており、令和7年度においては、令和8年度共通テストの試験問題を追加した。</p> <p><b>イ 教科書データベース</b>  平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、令和7年度においては令和7年度高等学校教科書データを追加し、引き続き維持・管理することにより、委員の業務負担を軽減した。</p> <p><b>ウ 国語出典情報データベース</b>  平成18年度から共通1次試験、センター試験、共通テスト及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、令和7年度においては、令和7年度大学入学者選抜の各大学試験問題（近代以降の文章、古文、漢文）及び令和8年度共通テストのデータを追加することにより、データベースを充実させた。</p> <p><b>①-3 秘密保持</b>  試験問題に関する情報管理について、以下のことを実施し、情報が外部に流出しないよう秘密保持の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験問題作成委員の氏名は、問題作成に関与した試験が実施される日の属する年度の末日まで秘匿。</li> <li>・ 試験問題作成委員が問題作成の基礎となる資料を持ち込む場合は、「独立行政法人大学入試センターサイバーセキュリティ対策基準」に基づき、ISMAP等クラウドサービスリストのうちから、センターが選定したクラウドサービスの使用を義務付け。</li> <li>・ 試験問題作成委員等全員に対し、試験問題の秘密保持についての周知を徹底。</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入退室管理システムを使用し、試験問題作成エリアへの関係者以外の立入り規制を徹底。</li> <li>・ 試験問題作成委員等全員に対し、個人所有パソコン等の試験問題作成エリア内への持込みを規制するための、私物保管用ロッカーを利用することの周知を徹底。</li> <li>・ 試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバーによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバー室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制を徹底。</li> </ul> <p>①-4 <b>試験問題の作成</b></p> <p>試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけて作成するとともに、問題作成分科会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。</p> <p>○ <b>問題作成分科会（資料編 p.4【資料2】参照）</b></p> <p>〔委員〕 国公立大学等の教員 22分科会 497人 （各分科会 15～35人）</p> <p>〔役割〕 本試験・追試験用7教科21科目の試験問題を、問題作成方針に基づき、過去のセンター試験及び共通テストと試行調査（プレテスト）の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約2年間で作成。</p> <p>また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように各教科・科目間の調整会議を年3回開催した。</p> <p>〔開催回数〕 分科会ごとに年間12～27回（延べ382回、1,223日）</p> <p>①-5 <b>試験問題の点検</b></p> <p>以下の委員会等を設置し、問題作成分科会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。問題点検第一部会では、過去のセンター試験及び共通テストの問題作成経験者等に委員を委嘱しており、問題作成経験者としての知見を活かし、問題の構成、内容等の点検を行った。問題点検第二部会では、問</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>題の形式、表現、科目間の整合性等総合的な点検を行ったほか、さらに、複数の科目における記述の重複等から解答が相互に推測されないよう重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行った。また、方針分科会の高等学校関係者の委員は、高等学校教育の立場から、問題の難易度、出題範囲等の点検を行った。</p> <p>なお、点検に当たっては、これらの委員会等が効果的に点検を行えるよう、センターから問題作成における現状や点検の視点等について説明を行った。</p> <p><b>ア 問題点検第一部会（資料編 p.4【資料3】参照）</b></p> <p>〔委員〕 問題作成部会及び教科科目第一委員会委員の経験者、学識経験者等 19部会 149人（各部会3～12人）</p> <p>〔役割〕 問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検</p> <p>〔開催回数〕 分科会ごとに年間2～6回（延べ63回、216日）</p> <p><b>イ 問題点検第二部会</b></p> <p>〔委員〕 国公立大学等の教員及び学識経験者 26人</p> <p>〔役割〕 問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検</p> <p>〔開催回数〕 年間8回（24日）</p> <p><b>ウ 問題作成方針分科会の高等学校等関係者</b></p> <p>〔委員〕 高等学校等関係者 58人</p> <p>〔役割〕 問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検</p> <p>〔開催回数〕 分科会ごと年間2回（延べ98日）</p> <p><b>①-6 令和8年度共通テスト問題に関する実施結果</b></p> <p><b>ア 各教科・科目別平均点等（本試験）の状況</b> 資料編 p.5【資料4】参照</p> <p><b>イ 得点調整対象科目間における平均点差等</b></p> <p>得点調整は、本試験において、地理歴史、公民、理科の各教科の得点調整対象科目間で、以下が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認める場合に行うこととしている。ただし、受験者数が1万人未満の科目は</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等																
		<p>得点調整の対象としていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20点以上の平均点差が生じた場合</li> <li>・ 15点差以上の平均点差が生じ、かつ、段階表示の区分点差が20点以上生じた場合</li> </ul> <p>令和8年度共通テストでは、最大の平均点差は理科の化学と物理間の11.30点であり、15点以上の平均点差が生じなかったことから、得点調整を実施しなかった。</p> <table border="1" data-bbox="1205 475 2128 707"> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>最高平均点</th> <th>最低平均点</th> <th>平均点差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地理歴史</td> <td>歴史総合，日本史探求 62.31点</td> <td>歴史総合，世界史探求 60.91点</td> <td>1.40点</td> </tr> <tr> <td>公民</td> <td>公共，倫理 64.21点</td> <td>公共，政治・経済 63.59点</td> <td>0.62点</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>化学 56.85点</td> <td>物理 45.55点</td> <td>11.30点</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>ウ 段階表示</b></p> <p>各大学において受験者の多様な評価に活用できるように、各科目の科目別得点に対し、「スタナイン」という方式を用いて、9段階に換算して段階表示を行った。なお、英語については、リーディング、リスニング別に、「地理歴史，公民」の『地理総合／歴史総合／公共』及び理科の『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』については、科目別得点の段階表示に加え、出題範囲別に段階表示を行った。</p> <p><b>エ 問題訂正等（資料編 p.6【資料5】参照）</b></p> <p>令和8年度共通テストの問題訂正等は以下のとおりであった。問題作成分科会、問題点検第一部会、問題点検第二部会等において様々な観点から点検を行うとともに、令和5年度から新たに導入した校正支援ツールによるチェックを行っており問題訂正等の件数は前年度より減少した。</p> <p>なお、問題訂正等は、全て試験実施前に判明している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題訂正 本試験 3件、追試験 1件 (前年度 本試験8件、追試験6件)</li> <li>・ 補足説明 本試験 0件、追試験 0件 (前年度 本試験1件、追試験0件)</li> <li>・ 正解訂正 本試験 0件、追試験 0件</li> </ul>	教科	最高平均点	最低平均点	平均点差	地理歴史	歴史総合，日本史探求 62.31点	歴史総合，世界史探求 60.91点	1.40点	公民	公共，倫理 64.21点	公共，政治・経済 63.59点	0.62点	理科	化学 56.85点	物理 45.55点	11.30点
教科	最高平均点	最低平均点	平均点差															
地理歴史	歴史総合，日本史探求 62.31点	歴史総合，世界史探求 60.91点	1.40点															
公民	公共，倫理 64.21点	公共，政治・経済 63.59点	0.62点															
理科	化学 56.85点	物理 45.55点	11.30点															

中期計画	令和7年度計画	実績等
		(前年度 本試験0件、追試験0件)
<p>② 共通テスト実施後、試験問題に関して高等学校関係者による外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。また、評価結果については、ホームページで公開するとともに、その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。</p>	<p>② 共通テスト実施後、試験問題に関して高等学校関係者による外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。</p> <p>また、評価結果については、ホームページで公開するとともに、共通テストの問題作成に反映する。</p>	<p>② <b>試験問題の外部評価及び自己点検・評価</b>          &lt; 評定 &gt;  <b>評定：A</b></p> <p>②-1 <b>令和8年度共通テスト問題の評価（資料編 p.6～8【資料6】、【資料7】参照）</b>          共通テスト問題評価・分析委員会の各分科会（「外部評価分科会」及び「自己点検・分析・評価分科会」）により、試験問題について、出題科目ごとに①出題のねらい、②出題範囲、③題材、④問題の場面設定、⑤問題構成、⑥表現・用語、⑦難易度、⑧得点のちらばりの8項目について項目別評価を行うとともに、総合評価を行っている。</p> <p>各分科会での出題科目ごとの総合評価は、外部評価分科会では対象20科目・7出題範囲*中20科目・7出題範囲（100%）、自己点検・分析・評価分科会も20科目・7出題範囲（100%）で4段階評価の3以上であった。</p> <p>以上のことから、共通テストの試験問題として良質な試験問題であったとの結論を得られた。</p> <p>また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。</p> <p>外部評価分科会及び教育研究団体等から寄せられた評価・意見等については、「大学入学共通テスト問題評価・分析委員会報告書」において問題作成分科会の見解を記している。</p> <p><b>ア 外部評価分科会</b>          〔委員〕 高等学校関係者等 76人          〔役割〕 学校教育に携わる専門的立場からの外部評価          〔評価結果〕 対象20科目・7出題範囲*の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であった。</p> <p><b>イ 自己点検・分析・評価分科会</b>          〔委員〕 試験問題作成委員 48人</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>〔役 割〕 外部評価分科会の評価、16 関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価</p> <p>〔評価結果〕 対象 20 科目・7 出題範囲*の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であった。</p> <p>※ 出題科目としては21科目であるが、『英語（リスニング）』を1科目として数え、『地理総合／歴史総合／公共』及び『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』については出題範囲ごとに評価しているため、評価対象は20科目・7出題範囲としている。</p> <p><b>②－2 評価結果の公表</b></p> <p>「令和8年度大学入学共通テスト問題評価・分析委員会報告書（本、追・再試験）」を作成し、令和8年6月末にセンターのウェブサイトで公表することとしている。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等																											
<p><b>(2) 共通テストの円滑な実施</b></p> <p>共通テストに参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われる共通テストの円滑な実施や、受験者が安心して、安定的に共通テストを実施していくための対策、デジタル化への対応のため、以下のことを行う。また、試験の実施結果を踏まえて、次年度以降の試験の実施方法を改善する。</p>	<p><b>(2) 共通テストの円滑な実施</b></p> <p>共通テストに参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われる令和8年度共通テストを円滑に実施するとともに、安定的に共通テストを実施するための対策及びデジタル化への対応のために以下のことを行う。</p> <p>なお、令和8年度共通テストの実施に当たっては、令和7年度共通テストの実施結果を踏まえ、実施方法について、必要な改定・改善を行う。</p>	<p><b>(2) 共通テストの円滑な実施</b></p> <p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p><b>評定：A</b></p> <p>令和8年度共通テストについて、特段大きな混乱もなく円滑かつ着実に実施した。電子出願等システムを導入し、出願等に係る全ての手続を大学入学共通テスト出願サイト（以下「出願サイト」という。）で行うこととするなど、大きな変更があった。このことにより、志願者は各自の端末から出願手続や検定料等のオンライン決済が可能となり、高等学校は志願票等の取りまとめ作業が不要となったことで、志願者の利便性向上と高等学校の負担軽減が図られた。試験実施に向け、実施方法の検討を入念に行い、受験者や参加大学に対し変更点の周知を徹底するなど周到な準備を行った結果、電子出願等システムに起因するトラブルもなく着実に実施できた。</p> <p>また、参加大学に対する留意点や変更点等を分かりやすく解説した説明資料については、全参加大学（813大学）が閲覧し、所期の目標（資料の閲覧率：100%）を達成するとともに、実施方法について周知徹底が図られた。</p> <p>電子出願等システムを導入し、出願等に係る全ての手続（出願内容の登録や修正、受験票の取得、成績の閲覧等）を出願サイトで行うこととするなど、大きな変更があった。このことにより、志願者は各自の端末から出願手続や検定料等のオンライン決済が可能となり、高等学校は志願票等の取りまとめ作業が不要となったことで、志願者の利便性向上と高等学校の負担軽減が図られた。試験実施に向け、実施方法の検討を入念に行い、受験者に対し変更点の周知を徹底するなど周到な準備を行った結果、電子出願等システムに起因するトラブルもなく、以下のとおり、計画的かつ着実に実施できた。</p> <p>○ <b>令和8年度共通テスト実施結果</b></p> <p>本試験については、令和8年1月17日、18日に実施し、追試験については、本試験の1週間後に設定するという文部科学省の令和8年度大学入学選抜実施要項に基づき、1月24日、25日に実施した（詳細は下表のとおり）。</p> <table border="1" data-bbox="965 1267 2125 1431"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和4年度共通 テスト</th> <th>令和5年度共通 テスト</th> <th>令和6年度共通 テスト</th> <th>令和7年度共通 テスト</th> <th>令和8年度共通 テスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 試験日</td> <td>本</td> <td>1/15・16</td> <td>1/14・15</td> <td>1/13・14</td> <td>1/18・19</td> <td>1/17・18</td> </tr> <tr> <td>追・再</td> <td>1/29・30</td> <td>1/28・29</td> <td>1/27・28</td> <td>1/25・26</td> <td>1/24・25</td> </tr> <tr> <td>2 参加大学数</td> <td>大学</td> <td>864 大学</td> <td>870 大学</td> <td>864 大学</td> <td>837 大学</td> <td>813 大学</td> </tr> </tbody> </table>			令和4年度共通 テスト	令和5年度共通 テスト	令和6年度共通 テスト	令和7年度共通 テスト	令和8年度共通 テスト	1 試験日	本	1/15・16	1/14・15	1/13・14	1/18・19	1/17・18	追・再	1/29・30	1/28・29	1/27・28	1/25・26	1/24・25	2 参加大学数	大学	864 大学	870 大学	864 大学	837 大学	813 大学
		令和4年度共通 テスト	令和5年度共通 テスト	令和6年度共通 テスト	令和7年度共通 テスト	令和8年度共通 テスト																							
1 試験日	本	1/15・16	1/14・15	1/13・14	1/18・19	1/17・18																							
	追・再	1/29・30	1/28・29	1/27・28	1/25・26	1/24・25																							
2 参加大学数	大学	864 大学	870 大学	864 大学	837 大学	813 大学																							

中期計画	令和7年度計画	実績等					
		短期大学	149 大学	151 大学	147 大学	129 大学	114 大学
		3 志願者数	530,367 人	512,581 人	491,914 人	495,171 人	496,237 人
		4 受験者数	488,384 人	474,051 人	457,608 人	462,066 人	464,090 人
		5 成績提供件数	1,532,350 人	1,492,101 件	1,494,434 件	1,638,140 件	1,737,684 件
		6 追試験許可者数	1,660 人	3,893 人	1,629 人	992 人	969 人
		7 追試験受験者数	1,354 人	3,445 人	1,429 人	866 人	864 人
		8 再試験対象者数	215 人	393 人	50 人	163 人	116 人
		9 再試験受験者数	183 人	27 人	6 人	12 人	47 人
		<p>○ <b>令和8年度共通テスト当日の試験開始時刻の繰下げ及び再試験</b></p> <p><b>ア 試験開始時刻の繰下げ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13 大学 14 試験場 (交通機関の遅延又は事故等によるもの)</li> </ul> <p><b>イ 再試験の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 大学 5 試験場、受験者数 47 人 (静穏な環境が保持されなかったことや誘導員の誘導誤り等によるもの)</li> </ul> <p>○ <b>追試験場の設定</b></p> <p>原則として全国を2地区に分け、地区ごとに2か所設定することとし、東日本地区は東京農工大学、東京都立大学及び共立女子大学、西日本地区は京都市立芸術大学及び京都教育大学に設定した。</p> <p>また、リスク管理の一環として、追試験受験許可者数が上記試験場の収容数を超えた場合に備え近隣の県に予備的な試験場を確保していたが、実際の追試験受験許可者数を踏まえ、追加での試験場の設定はしなかった。</p> <p>○ <b>東日本大震災による被災志願者への対応</b></p> <p>検定料等の免除については、東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績閲覧手数料について申請に基づき免除した。</p> <p>令和8年度共通テスト：申請者数 213 人、免除者 202 人、免除総額 3,625 千円 (令和7年度共通テスト：申請者数 158 人、免除者 153 人、免除総額 2,861 千円)</p>					

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>① 秘密保持に十分留意の上、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定め、各種マニュアルを整備するとともに、参加大学の関係者に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して説明資料等を提供し、周知徹底を行う。なお、同資料の閲覧率を100%とする。</p>	<p>① 秘密保持に十分留意の上、試験の円滑な実施や試験問題の適切な管理及び輸送に関する方針を定め、参加大学に配付する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルについて、電子出願等システムの導入に伴う変更点や参加大学の意見も踏まえ、必要な改定・改善を行う。</p> <p>また、参加大学の関係者に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトで、不正行為防止、試験場の安全対策を含め、留意点や変更点等を分かりやすく解説した説明資料等を提供し、周知徹底を行う。</p> <p>なお、同資料の閲覧率を100%とし、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請する。</p>	<p>① <b>共通テストの企画・立案、各種マニュアル、試験実施方法等の参加大学への周知</b>          &lt; 評定 &gt;  <b>評定：A</b></p> <hr/> <p>①-1 <b>令和8年度共通テストの企画・立案</b>          過年度共通テストの実施結果や各参加大学からの意見・要望などを踏まえて、改善方策を整理し、以下のような対応を行った。</p> <p><b>ア 電子出願等システムの導入</b>          令和8年度共通テストから、電子出願等システムを導入し、出願等に係る全ての手続（出願内容の登録や修正、受験票の取得、成績の閲覧等）を出願サイトで行うこととしたが、受験案内における記載内容の工夫をはじめとして、ウェブサイトやSNS等においても丁寧な周知を行った結果、令和8年度共通テストを円滑に実施することができた。</p> <p><b>イ 試験時間中に電子機器類（スマートフォン）を使用した不正行為への対応</b>          令和4年度共通テストにおいて、試験時間中に電子機器類を使用した不正行為事案が発生したことを踏まえ、各大学に対して、引き続き不正行為事例等の情報や写真照合及び試験時間中の巡視の際に確認すべきポイントをマニュアル等で提供し、監督者等に周知徹底するよう依頼した。</p> <p>また、受験者に対しても、不正行為に関する注意事項や不正行為を行った場合の不利益（受験した全ての教科・科目の成績を無効とすることなど）について、引き続き「受験案内」に記載し、周知を図るとともに、高等学校等に活用を促した。併せて、試験当日に、受験者の机の上に貼る受験番号票による注意喚起も継続して行った。</p> <p><b>ウ 試験場等の安全対策</b>          令和4年度共通テスト当日に、東京大学本郷地区キャンパス農正門前の路上で刺傷事件が発生したことやトンガ諸島の火山噴火による津波警報・津波注意報が発令されたことから、安全対策及び災害対策、不測の事態への対応について、文部科学省の「令和8年度大学入学選抜実施要項」を踏まえ、各大学に対して、引き続き試験場等の安全対策について、各試験場の状況に応じて、所轄の警察署と連携・協力に一層取り組むよう依頼した。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p><b>①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備</b></p> <p>共通テストは、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領、監督要領、輸送要領を整備し、適宜見直しを行うこととしている。</p> <p>令和8年度共通テストでは、各要領の見直しに当たり、令和7年度共通テスト実施後の参加大学からの意見・要望及び①-1に示した企画・立案の内容を踏まえ、実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で検討した上で、各種マニュアルを改訂した。</p> <p><b>【主な実施方法の変更点等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度共通テストからの電子出願等システム導入に伴うもの。(受験案内の配付の廃止及び受験票等の取扱いの変更等)</li> </ul> <p><b>【主な輸送方法の変更点等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験室予備用の送付基準を、問題冊子等及びリスニング機器ともに志願者数から各教科の登録者数に応じた基準に変更、また、大学用の送付基準を、5部減じた基準に変更。</li> </ul> <p><b>①-3 大学・監督者への周知</b></p> <p>以下のとおり大学・監督者への周知徹底を図った。</p> <p><b>ア 入試担当者連絡協議会（オンライン開催）</b></p> <p>参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおりオンラインにより開催し、実施要領、監督要領、輸送要領、成績提供要領をもとに、令和8年度共通テストの実施方法の変更点を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行った。</p> <p>特に、説明内容や配付資料について、入試担当者連絡協議会の参加者が分かりやすく、さらに各大学で学内関係者へ周知しやすいようにするとともに、過去のトラブルや対応事例を精選し、関係者の理解を得るよう改善した。</p> <p>また、この入試担当者連絡協議会の説明で使用するスライド資料は、協議会開催前に参加大学専用の特設サイトに掲載し、事前に各大学で資料内容を確認できるようにするとともに、協議会開催後は解説付きのスライド資料も特設サイトに掲載し、各大学がダウンロードして各大学における監督者説明会等で使用できるよう工夫した。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催日 9月12日、18日</li> <li>・ 参加大学数 1,007大学※</li> </ul> <p>※ 両日参加している場合、重複を含む。</p> <p><b>イ 説明資料の提供等</b></p> <p>参加大学専用の特設サイトにより、参加大学の担当者に対して解説付きのスライド資料等を随時提供し、実施要領、監督要領、輸送要領、成績提供要領をもとに、令和8年度共通テストの実施方法の変更点や不正行為の防止策として必要な事項を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知を行った。</p> <p>スライド資料については、各大学の担当者が分かりやすく、さらに学内関係者へ周知しやすいように、過去のトラブルや対応事例を精選し、関係者の理解を得るよう改善した。</p> <p>また、各提供資料は、編集可能なファイル形式とし、各大学がダウンロードして学内の監督者説明会等で使用できるよう配慮した。</p> <p>〔資料提供状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の提供回数 8月：1回、9月：1回、10月：2回、11月：3回、12月：1回</li> <li>・ 対象大学数 813大学</li> <li>・ 各資料を確認した大学数 813大学（閲覧率100%）</li> </ul> <p>（各資料の確認状況について、各参加大学にアンケート調査を実施）</p> <p><b>ウ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底</b></p> <p>各大学に対し、監督者等への監督業務及び担当業務を周知徹底するための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に以下を説明するよう要請した。また、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通テストは参加大学とセンターが協力して、共同で実施する試験であること</li> <li>・ 前年度共通テストとの変更点</li> <li>・ 各担当者の業務内容</li> <li>・ 不正行為の取扱い</li> <li>・ 不測の事態が発生した場合の対応方法等</li> <li>・ 各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合、再試験の実施など受</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>験者に多大な影響を与えるおそれがあること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各要領の記載内容や試験実施に係る業務内容に関して、試験実施関係者以外に話したり、SNS等に投稿したりしないこと</li> </ul> <p>さらに、監督業務を理解するための補助資料として、視覚的に容易に業務を理解できるよう、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を更新し、参加大学専用の特設サイトに掲載しダウンロードして活用できるようにした。</p> <p>また、11月に参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの監督者等予行演習及びマニュアル整備を依頼する文書を発出した。</p> <p><b>①-4 試験問題等の適切な管理</b></p> <p>以下のア、イのとおりセンター及び各実施大学において試験問題等の適切な管理を行うとともに、試験問題等の管理上のトラブルが発生した場合に適切に対処できるよう緊急時における連絡体制及びマニュアルの整備等を行った。</p> <p><b>ア センターにおける管理</b></p> <p>試験問題等を適切に管理するため、保管倉庫については、24時間機械警備を行うとともに厳格な入退手続を徹底した。</p> <p><b>イ 各実施大学における管理</b></p> <p>適正な試験問題の保管・管理体制を構築するため、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会における説明や輸送要領の概要説明を含めたスライド資料の提供を行い、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図った。また、新たに試験場を設定する場合等は、当該大学に対し、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、必要な助言を行った。</p> <p><b>①-5 試験問題等の適切な輸送</b></p> <p>以下のア、イのとおりセンター及び各実施大学において試験問題等の適切な輸送を行うとともに、試験問題等の輸送上のトラブルが発生した場合に適切に対処できるよう緊急時における連絡体制及びマニュアルの整備等を行った。</p> <p><b>ア センターから各実施大学に向けた輸送</b></p> <p>センターは、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送した。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。</p> <p><b>イ 各実施大学から各試験場に向けた輸送</b>  複数の試験場を設定する大学は、各大学で輸送計画を策定し、各試験場への試験問題等の輸送を行った。  センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会における説明や解説付きのスライド資料の提供を行い、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。  その結果、全ての大学が確実に試験問題等を輸送した。</p>
<p>② 受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布するとともに、高等学校関係者に対して、インターネットを利用して解説資料等により、出願手続、受験上の留意点について周知徹底を行う。</p>	<p>② 受験者向けに作成する受験案内等について、高等学校関係者の意見も踏まえ、必要な改定・改善を行う。</p> <p>電子出願システムを導入することに伴い、受験者全員が学校等を経由せず個人での出願になることから、インターネットを利用し解説資料の提供等を行い、受験者に対して出願方法等を丁寧に周知する。</p> <p>また、教育委員会を含む高等学校関係者に対して、電子出</p>	<p>② <b>受験案内等の改善、出願手続等の高校関係者への周知</b>  &lt; 評定 &gt;  <b>評定：A</b></p> <p>②-1 <b>「受験案内」の作成・配付</b>  受験者及び高等学校関係者に対しては、共通テストの出願・受験等に必要な事項をまとめた「受験案内」を、高等学校関係者も委員として構成される実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で検討した上で作成し、センターのウェブサイトや出願サイトにおいて提供している。なお、電子出願等システムの導入に伴い、受験案内の冊子の印刷及び配付は行わないこととした。</p> <p>令和8年度共通テスト「受験案内」では、電子出願等システムの導入に伴う変更点について記載するとともに、出願手続や受験に当たっての注意事項が分かりやすく伝わるよう留意した。</p> <p>なお、「受験案内」の公表と併せて、令和8年度共通テストの変更点や注意点に関する志願者向けの説明動画を作成し、センターのウェブサイトで公開した。</p> <p>また、出願サイトについては、詳細な手順等を示した操作マニュアル及び操作方法説明動画を作成し、公開した。</p> <p>さらに、志願者に対しては、センターの公式SNSや出願サイトのマイページのお知らせ機能・メール配信を活用し、出願の開始や終了の予告などについて適時情報を発信し、周知を図った。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
	<p>願システムによる出願方法、受験上の留意点等について、インターネットを利用して解説資料の提供等を行い周知するとともに、教育委員会を通じて、各学校において関係教員や生徒に周知徹底するよう要請する。</p> <p>なお、不正行為防止については、引き続き留意事項を周知徹底する。</p>	<p><b>②-2 高等学校関係者への周知</b></p> <p>教育委員会を含む高等学校関係者を対象とした「説明協議会」をオンラインで開催し、電子出願等システムの導入に伴う変更点や出願手続、受験に当たっての注意事項等を説明するとともに、志願者が円滑に出願できるよう周知や指導を依頼するなど、共通テストの出願手続についての協力を要請した。</p> <p>開催に当たり、令和8年度共通テスト全般について事前に質問を受け付け、当日に説明と併せて回答した。このほか、協議会当日にも説明内容について質問を受け付け、協議会後にセンターのウェブサイトにて質問内容と回答を掲載した。</p> <p>なお、協議会終了後は7月末までウェブサイト上で質問を受け付け、8月20日に質問内容と回答をウェブサイトに掲載した。</p> <p>また、説明協議会のスライド資料やアーカイブ動画について、参加者以外でも活用できるよう、センターのウェブサイトに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催日 6月23日、27日</li> <li>・ 参加高等学校等数 4,045校※</li> </ul> <p>※ 両日参加している場合、重複を含む。</p>
<p>③ 試験場や試験室の割り当て方法等について、受験者の利便性等を考慮しつつ参加大学が設定する試験場等を効率的に活用する。</p>	<p>③ 試験場・試験室の割り当て方法について、受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的に試験場等を活用する。</p>	<p><b>③ 効率的な試験場の活用</b></p> <p>&lt; 評定 &gt;</p> <p><b>評定：B</b></p> <p>試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては、650試験場となった。</p> <p>複数の試験場を仮想的に1試験場とみなす試験場のグループ化を実施し、1試験場に特定の割り当てパターンを集中させることで、効率的に試験場・試験室を活用した。</p> <p>追試験については、令和7年度共通テストと同様、原則として全国を2地区に分け、東日本地区は東京農工大学、東京都立大学及び共立女子大学、西日本地区は京都市立芸術大学及び京都教育大学に設定した。</p> <p>また、リスク管理の一環として、追試験受験許可者数の状況を踏まえ各試験場の近隣の県に予備的な試験場を確保していたが、実際の受験許可者数を踏まえ、追加での試験場の設定はしなかった。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>④ 新型コロナウイルス感染症等のリスクを踏まえ、必要な措置を講じる。</p>	<p>④ 感染症等のリスクに応じ、必要な措置を講じる。</p>	<p>④ <b>感染症等への対応等</b>            &lt; 評定 &gt;  <b>評定：B</b></p>
		<p>④-1 <b>感染症等への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「令和8年度大学入学者選抜実施要項」及び実施時期における感染症の流行状況等を踏まえ、換気の確保や手洗い等の手指衛生励行など感染症の特徴に応じた対策を講じるものとした。</li> <li>追試験場については、東日本地区に東京農工大学、東京都立大学及び共立女子大学、西日本地区に京都市立芸術大学及び京都教育大学としていたが、リスク管理の一環として、追試験受験許可者数が上記追試験場の収容数を超えた場合に備え各地区の近隣の県に予備的な試験場を確保した。</li> </ul> <p>④-2 <b>緊急対応用の試験問題</b>            問題漏洩等の不測の事態に備えて緊急対応用試験問題を準備した。</p>
<p>⑤ 電子出願等システムの導入に向けた準備を着実に進める。</p>	<p>⑤ 令和8年度共通テストからの電子出願等システムについて、最終調整を行うとともに、インターネットを利用することができない志願者への対応を含め、適切に出願受付等を行う。</p>	<p>⑤ <b>電子出願等システムの導入</b>            &lt; 評定 &gt;  <b>評定：A</b></p> <p>電子出願等システムについては、最終的な機能や文言の確認・調整を行った上で、令和7年6月20日に「高等学校関係者専用サイト」を、令和7年7月1日に「出願サイト」を公開し、本格稼働を開始した。</p> <p>本格稼働後は、電子出願等システムを安定的に運用する観点で以下のことを行うことで、支障なく円滑に出願受付等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>志願者が操作を理解し円滑に出願手続等を行えるよう、分かりやすく整理したマニュアルや操作説明動画を掲載するとともに、サイト内に「よくある質問」ページや「共通テスト情報」ページを設け、利便性や関連情報へのアクセス性を高めた。</li> <li>アクセス集中時も支障なくサービス提供ができるよう、また、運用経費が増大しないよう、志願者のアクセス動向の予測や CPU 使用率等の関連指標に基づきクラウドのスペックを適時適切に調整した。その結果、サイト公開上の支障は生じなかった。</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学の出願システムとセンターの電子出願等システムの連携により成績請求情報を授受する「Web方式」においては、円滑な連携を確保するため、接続確認やデータ連携テストを入念に実施した。</li> <li>なお、インターネットを利用することができない志願者については、申請書の提出等の手続を経た上で、郵送による出願を受け付け、センターにおいて出願内容の登録や、受験票等の印刷・郵送などの対応を行った。</li> </ul>
<p>⑥ 障害のある者等に対する受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施するとともに、更なる充実に努める。</p>	<p>⑥ 障害のある者等に対する受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の施行等の状況を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して、適切に実施する。</p> <p>また、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して、確</p>	<p>⑥ <b>障害のある者等に対する受験上の配慮</b>          &lt; 評定 &gt;  <b>評定：B</b></p> <p>共通テストにおいて実施している障害のある者等への受験上の配慮については、各大学における受験上の配慮に関する先進的な取組のモデルに資するべく、受験者一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施するものとし、令和8年度共通テストにおいては、以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある者等が受験上の配慮を申請するための「受験上の配慮案内」（以下「配慮案内」という。）について、従前は障害等の区分ごとに配慮事項を記載していたが、令和8年度共通テストは配慮事項ごとに整理して記載するレイアウトに変更し、必要な配慮を誤解なく希望できる構成とした。</li> <li>申請期間を1か月間延長し、申請準備に必要な時間を確保できるようにした。</li> <li>6月中旬の「配慮案内」の公表とともに、高等学校等関係者向けに「配慮案内」説明資料及び説明動画をウェブサイトに掲載して周知した。また、特別支援学校関係校長会に対し各特別支援学校への周知を依頼した。</li> <li>「受験案内」、「配慮案内」の内容を視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して確認できるよう、画像データをウェブサイトに掲載する際、テキストデータを併せて掲載した。</li> <li>文字・チェック解答用紙のイメージを「配慮案内」に掲載することに加え、解答枠を原寸大にしたイメージをウェブサイトに掲載した。</li> <li>障害のある受験者一人一人のニーズに応じて、パソコンやタブレット端末の利用、人による問題文等の読み上げ、受験者の症状や状態等に応じ加工した問題冊子（下線部・傍線部を強調した問題冊子、漢字にルビを振った問題冊子等）の配付等の配慮についても引き続き実施した。</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等																																
	<p>実に実施されるよう要請する。</p>	<p>受験上の配慮が必要な者が年々増加していることに鑑み、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室の設定については、以下のとおり対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各大学に対して受験上の配慮が必要な者の積極的な受入れについて要請した。</li> <li>試験場大学の負担を軽減するために、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室をより効率よく指定できるよう作業体系を改善した結果、試験場・試験室数を最小限に設定することとした。</li> </ul> <p>なお、令和8年度共通テストにおける受験上の配慮許可者数及び受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数内訳は以下のとおりである。</p> <p>【受験上の配慮許可者数】（詳細については、資料編 p.9【資料8】参照）  （ ）内は令和7年度共通テスト</p> <table border="1" data-bbox="981 687 1924 1193"> <thead> <tr> <th>障害区分</th> <th>配慮事項</th> <th>令和8年度共通テスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害</td> <td>点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）</td> <td>138人 (124人)</td> </tr> <tr> <td>聴覚障害</td> <td>手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等</td> <td>561人 (539人)</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等</td> <td>317人 (311人)</td> </tr> <tr> <td>病弱</td> <td>別室設定、座席指定等</td> <td>1,176人 (1,142人)</td> </tr> <tr> <td>発達障害</td> <td>時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等</td> <td>513人 (541人)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>別室設定、座席指定等</td> <td>1,676人 (1,744人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,381人 (4,401人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 重複障害の者は、程度が重い障害区分に計上。</p> <p>【受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数内訳】  （ ）内は令和7年度共通テスト</p> <table border="1" data-bbox="981 1321 1720 1436"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>ポイント</th> <th>令和8年度共通テスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">視覚障害</td> <td>22ポイント</td> <td>23人(21人)</td> </tr> <tr> <td>14ポイント</td> <td>63人(41人)</td> </tr> </tbody> </table>	障害区分	配慮事項	令和8年度共通テスト	視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	138人 (124人)	聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	561人 (539人)	肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	317人 (311人)	病弱	別室設定、座席指定等	1,176人 (1,142人)	発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	513人 (541人)	その他	別室設定、座席指定等	1,676人 (1,744人)	合 計		4,381人 (4,401人)	区 分	ポイント	令和8年度共通テスト	視覚障害	22ポイント	23人(21人)	14ポイント	63人(41人)
障害区分	配慮事項	令和8年度共通テスト																																
視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	138人 (124人)																																
聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	561人 (539人)																																
肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	317人 (311人)																																
病弱	別室設定、座席指定等	1,176人 (1,142人)																																
発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	513人 (541人)																																
その他	別室設定、座席指定等	1,676人 (1,744人)																																
合 計		4,381人 (4,401人)																																
区 分	ポイント	令和8年度共通テスト																																
視覚障害	22ポイント	23人(21人)																																
	14ポイント	63人(41人)																																

中期計画	令和 7 年度計画	実績等		
		聴覚障害	22 ポイント	0 人 ( 0 人)
			14 ポイント	0 人 ( 1 人)
		肢体不自由	22 ポイント	0 人 ( 2 人)
			14 ポイント	6 人 ( 7 人)
		病弱	22 ポイント	0 人 ( 0 人)
			14 ポイント	0 人 ( 0 人)
		発達障害	22 ポイント	12 人 (14 人)
			14 ポイント	45 人 (47 人)
		その他	22 ポイント	0 人 ( 0 人)
			14 ポイント	3 人 ( 3 人)
※ 重複障害の者は、程度が重い障害区分に計上。				
		<p><b>【令和 6 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</b></p> <p>〈令和 6 年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 8 年度共通テスト（令和 7 年度実施）からの電子出願システムの導入に向けて、アクセスの集中によるサーバーのダウンや外部からの不正アクセスによる個人情報の流出など、現実的に起こりうる重大なトラブルについて着実に組織的な対応ができるよう、準備を進めること。</li> </ul> <p>〈上記の指摘事項を踏まえた令和 7 年度の改善状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 8 年度共通テストに係るシステム運用においては、志願者のアクセス動向の予測や CPU 使用率等の関連指標に基づきクラウドのスペックを適時適切に調整したことで、アクセス集中時も安定的かつ円滑なサービス提供を実現した。また、外部からの不正アクセス等に対しても十分な対策を講じ、安全性を確保した。</li> <li>なお、トラブル防止対策としては、アプリケーションの内容といった機能要件だけでなくセキュリティ対策や信頼性といった非機能要件を踏まえて、電子出願システムの開発・構築を行うとともに、クラウドサーバの機能を用いて 24 時間の監視を行うなど未然の対応に努めた。</li> <li>万一のトラブルの際にも迅速に対応できるよう、所内においては「危機管理マニュアル」に電子出願システムに関する記載を追加し、緊急時における対応方法等について整備した。保守事業者との間においても、トラブル発生時における対応フローや緊急連絡経路等について調整し、復旧等に向けた体制を整備した。</li> </ul>		

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>(3) 共通テストの採点・成績提供</p>	<p>(3) 共通テストの採点・成績提供</p>	<p>(3) 共通テストの採点・成績提供            &lt; 評定と根拠 &gt;  <b>評定：B</b>            年度計画に沿って着実に実施した。            各大学が円滑かつ確実に成績請求及び提供が受けられるよう、成績提供要領を整備した。また、参加大学に対し、成績請求及び提供について解説した説明資料を提供し、周知徹底を図った。            なお、成績提供件数は1,737,684件となった。</p>
		<p>共通テストの採点・成績提供については、以下の①～③を計画的かつ着実に実施した。</p>
<p>① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して説明資料等を提供し、周知徹底を行う。</p>	<p>① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して説明資料等を提供し、周知徹底を行う。</p>	<p>① <b>マニュアルの整備、参加大学への周知</b>            &lt; 評定 &gt;  <b>評定：B</b></p>
		<p>①-1 <b>成績提供要領の整備</b>            各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続の詳細を記した成績提供要領を整備した。</p> <p>①-2 <b>成績提供要領の周知徹底</b>            参加大学に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して成績提供要領及び解説付きのスライド資料を提供し、手続の具体的内容及び留意点等について周知徹底を図った。            また、参加大学の担当者に対し、オンラインで開催した入試担当者連絡協議会（9月12日、18日の2回）にて、成績提供要領をもとに手続の具体的内容及び留意点等について周知徹底を図った。</p>
<p>② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。</p>	<p>② 令和8年度共通テストに係る情報処理システム改修やプログラムのチェックな</p>	<p>② <b>採点及び成績提供</b>            &lt; 評定 &gt;  <b>評定：B</b></p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
	<p>どのテストを確実に実施することにより、情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。</p>	<p><b>②-1 情報処理システムの適切な管理・運営</b>  電子計算機、OMR（光学式マーク読取装置）を適切に管理・運営するため、以下のことを実施し、正確な採点及び成績提供を行った。</p> <p><b>ア 電子計算機</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通テストの実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。</li> <li>・ サーバー等の機械部・冷却部等の清掃・調整、診断プログラムによる動作確認、障害発生時の障害記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。令和7年度においては、年間10日間実施。また、本試験と追・再試験の当日及び採点処理と成績提供期間を含む計16日間、保守員をセンター内に待機させた万全の保守体制を維持。</li> </ul> <p><b>イ OMR（Optical Mark Reader／光学式マーク読取装置）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通テストの実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。</li> <li>・ 各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整、OMRの心臓部であるカメラ部分の機械的、電気的、光学的な調整等の保守点検を実施。令和7年度においては、年間70日間実施。</li> </ul> <p><b>②-2 採点</b>  正確な採点のため、適切に保守・管理した電子計算機、OMRを使用し、全ての答案について2回ずつ読取りを行って万全を期した。  また、答案読取り及び採点処理等の下記期間中は、不測の事態に備えるため、電子計算機及びOMRそれぞれの保守員をセンターに常駐させた。  常駐期間 令和8年1月19日～22日、1月26日、1月27日（6日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答案等枚数・読取枚数  答案等枚数 3,473,210枚  OMR読取枚数※ 6,979,862枚  ※ 照合不一致、読取順の誤りに伴う再読取枚数を含む。</li> </ul> <p><b>②-3 成績提供の実績</b>  参加大学の大学入学者選抜に利用するため、共通テストの成績を参加大学の請求に基づき提供している。  なお、令和8年度共通テストの成績提供の実績は以下のとおりである。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等																																																																																																						
		<p style="text-align: center;"><b>ア 当年度成績提供大学数・提供件数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>試験年度</th> <th>令和5年度共通テスト</th> <th>令和6年度共通テスト</th> <th>令和7年度共通テスト</th> <th>令和8年度共通テスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学数</td> <td>851 大学</td> <td>842 大学</td> <td>816 大学</td> <td>799 大学</td> </tr> <tr> <td>提供件数</td> <td>1,492,094 件</td> <td>1,494,419 件</td> <td>1,638,140 件</td> <td>1,737,677 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">(内訳)</td> <td>国立大学</td> <td>320,163 件</td> <td>322,356 件</td> <td>324,301 件</td> <td>319,064 件</td> </tr> <tr> <td>公立大学</td> <td>133,326 件</td> <td>132,417 件</td> <td>138,156 件</td> <td>134,166 件</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>1,034,045 件</td> <td>1,035,921 件</td> <td>1,172,400 件</td> <td>1,280,995 件</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>4,288 件</td> <td>3,461 件</td> <td>2,948 件</td> <td>3,144 件</td> </tr> <tr> <td>公立専門職大学</td> <td>210 件</td> <td>139 件</td> <td>212 件</td> <td>107 件</td> </tr> <tr> <td>私立専門職大学</td> <td>62 件</td> <td>125 件</td> <td>123 件</td> <td>199 件</td> </tr> <tr> <td>私立専門職短期大学</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"><b>イ 過年度成績提供大学数・提供件数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>試験年度</th> <th>令和5年度共通テスト</th> <th>令和6年度共通テスト</th> <th>令和7年度共通テスト</th> <th>令和8年度共通テスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学数</td> <td>7 大学</td> <td>9 大学</td> <td>10 大学</td> <td>5 大学</td> </tr> <tr> <td>提供件数</td> <td>7 件</td> <td>15 件</td> <td>18 件</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">(内訳)</td> <td>国立大学</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>公立大学</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>5 件</td> <td>15 件</td> <td>18 件</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>公立専門職大学</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>私立専門職大学</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>私立専門職短期大学</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table>	試験年度	令和5年度共通テスト	令和6年度共通テスト	令和7年度共通テスト	令和8年度共通テスト	大学数	851 大学	842 大学	816 大学	799 大学	提供件数	1,492,094 件	1,494,419 件	1,638,140 件	1,737,677 件	(内訳)	国立大学	320,163 件	322,356 件	324,301 件	319,064 件	公立大学	133,326 件	132,417 件	138,156 件	134,166 件	私立大学	1,034,045 件	1,035,921 件	1,172,400 件	1,280,995 件	短期大学	4,288 件	3,461 件	2,948 件	3,144 件	公立専門職大学	210 件	139 件	212 件	107 件	私立専門職大学	62 件	125 件	123 件	199 件	私立専門職短期大学	—	—	—	2 件	試験年度	令和5年度共通テスト	令和6年度共通テスト	令和7年度共通テスト	令和8年度共通テスト	大学数	7 大学	9 大学	10 大学	5 大学	提供件数	7 件	15 件	18 件	7 件	(内訳)	国立大学	0 件	0 件	0 件	0 件	公立大学	0 件	0 件	0 件	0 件	私立大学	5 件	15 件	18 件	7 件	短期大学	2 件	0 件	0 件	0 件	公立専門職大学	0 件	0 件	0 件	0 件	私立専門職大学	0 件	0 件	0 件	0 件	私立専門職短期大学	—	—	—	0 件
試験年度	令和5年度共通テスト	令和6年度共通テスト	令和7年度共通テスト	令和8年度共通テスト																																																																																																				
大学数	851 大学	842 大学	816 大学	799 大学																																																																																																				
提供件数	1,492,094 件	1,494,419 件	1,638,140 件	1,737,677 件																																																																																																				
(内訳)	国立大学	320,163 件	322,356 件	324,301 件	319,064 件																																																																																																			
	公立大学	133,326 件	132,417 件	138,156 件	134,166 件																																																																																																			
	私立大学	1,034,045 件	1,035,921 件	1,172,400 件	1,280,995 件																																																																																																			
	短期大学	4,288 件	3,461 件	2,948 件	3,144 件																																																																																																			
	公立専門職大学	210 件	139 件	212 件	107 件																																																																																																			
	私立専門職大学	62 件	125 件	123 件	199 件																																																																																																			
	私立専門職短期大学	—	—	—	2 件																																																																																																			
試験年度	令和5年度共通テスト	令和6年度共通テスト	令和7年度共通テスト	令和8年度共通テスト																																																																																																				
大学数	7 大学	9 大学	10 大学	5 大学																																																																																																				
提供件数	7 件	15 件	18 件	7 件																																																																																																				
(内訳)	国立大学	0 件	0 件	0 件	0 件																																																																																																			
	公立大学	0 件	0 件	0 件	0 件																																																																																																			
	私立大学	5 件	15 件	18 件	7 件																																																																																																			
	短期大学	2 件	0 件	0 件	0 件																																																																																																			
	公立専門職大学	0 件	0 件	0 件	0 件																																																																																																			
	私立専門職大学	0 件	0 件	0 件	0 件																																																																																																			
	私立専門職短期大学	—	—	—	0 件																																																																																																			
③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体	③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、令和8年度の入学者選抜の全	<p>③ <b>試験成績の本人開示</b></p> <p>&lt; 評定 &gt;</p> <p style="text-align: center;"><b>評定：B</b></p>																																																																																																						

中期計画	令和7年度計画	実績等
日程終了後に共通テストの成績を確実に通知する。	体日程終了後に共通テストの成績を確実に通知する。	<p>令和8年度共通テストの成績の閲覧を希望する受験者に、出願サイトを通じて成績を開示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績閲覧希望者数 447,203人 (前年度 409,252人)</li> <li>・ 成績閲覧希望率※ 90.1% (前年度 82.6%) (全志願者数に対する成績閲覧希望者数の割合)</li> </ul> <p>※ 前年度の数値は、成績通知書送付数に基づくもの。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p><b>(4) 高等学校学習指導要領等への対応</b></p> <p>令和4年度から年次進行で実施される高等学校学習指導要領（平成30年告示。以下「新学習指導要領」という。）に対応した試験を適切に実施するため、文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」など関連する会議における検討結果等を踏まえ必要な対応を行うとともに、実施方法等について検討し、令和6年度から着実に実施する。</p>	<p><b>(4) 高等学校学習指導要領等への対応</b></p> <p>共通テストの新学習指導要領への対応については、中期計画において定めた事項について計画的に実施した。</p> <p>令和8年度共通テストについては、新学習指導要領に対応した令和7年度共通テストの外部評価結果及び自己点検・評価の結果を踏まえて必要な改善を行いつつ試験問題を作成する。</p> <p>なお、令和8年度共通テストにおいては、新学習指導要領を履修していない受験者に対して講じた経過措置科目を出題しないこと等から、情報処理システムを改修する。</p>	<p><b>(4) 高等学校学習指導要領等への対応</b></p> <p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p><b>評定：B</b></p> <p>試験実施においては実施方法の検討を入念に行った上、志願者等及び参加大学に着実に周知を行うとともに情報処理システムの整備を計画的に実施した。</p> <p>その結果、円滑に試験を実施することができた。</p> <hr/> <p>試験問題の作成については、計画的かつ着実にいった。試験実施においては実施方法の検討を入念に行う等、次の①、②のとおり取り組み、円滑に試験を実施した。</p> <p><b>① 試験問題の作成</b></p> <p>「問題作成方針」に基づき、これまでの試験実施結果や試験問題の外部評価及び自己点検・評価も踏まえつつ試験問題を作成した。</p> <p><b>② 情報処理システムの整備</b></p> <p>新教育課程のみに対応した令和8年度共通テストの実施に当たり、経過措置及び旧教育課程部分の削除等のシステム改修を実施した。</p>

## 2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究

センター法第13条第1項第2号に基づき、センターは、大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究について、大学や高等学校等と連携しつつ進める。

特に、センターは、大学入学者選抜のナショナルセンターを目指して、高大接続や大学入学者選抜に関する時代の要請を的確に捉えながら、大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。

調査研究においては、真に必要とされる具体的なテーマに集中・特化して選定を行うとともに、それに対する目標や評価の基準の明確化を図るものとする。

### (1) 調査研究の在り方及び評価・公表

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストに関する調査研究や、大学入学者選抜方法の改善に資する基盤的な調査研究や政策的・社会的課題に対応した調査研究等に取り組むことが必要である。

このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下で策定する研究計画に基づき調査研究を着実に実施するとともに、外部評価にあたっては、設定した目標が達成されているか、研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容であるか等について厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。

また、研究成果については、共通テストの改善に活用するとともに、各大学との研究協議等を通じた、各大学の入学者選抜方法の改善や、国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案への活用を促し、その活用状況も含め、多様な手段で積極的かつ効果的に公表する。

### (2) プロジェクト型研究の推進

大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究は、分野横断的な研究活動が要求されることを踏まえ、専門分野が特定の分野に偏らないような組織編制を継続しつつ、大学等の外部の研究者の参画も得た柔軟な体制による調査研究を行う。さらに、調査研究成果の事業への実装に向けて、事業部門との有機的な連携を行う。

### (3) 共通テストに関する調査研究

共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映させる。特に、良質の試験問題の作成に資する調査研究並びに科目間の得点調整及び本試験と追試験の比較に関する調査研究を行う。

### (4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究

大学入学者選抜方法の改善に向けて、教育測定や高大接続等に係る基盤的研究とともに、大学入学者選抜における Computer Based Testing(CBT)などの新技術の活用や障害のある者等への合理的配慮、アドミッションスタッフの育成支援など、政策的・社会的課題に対応した実践的な調査研究を行う。

### (5) 試験情報の活用の推進

教育データを多様に利活用する動向を見据えつつ、個人情報保護に十分留意した上で、大学入学者選抜方法の改善、ひいては高等学校及び大学の教育改善が促されるよう、共通テスト等の試験情報の活用に関し調査研究を実施した上で、その仕組みを構築する。

## 【指標】

- ・ 調査研究を研究計画に基づき着実に実施するとともに、外部評価委員会において、研究課題に設定した目標が達成された上で、その研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容であるとの評価を80%以上の研究課題で得る。

【重要度：高】 共通テストや個別の大学入学者選抜の不断の改善に向け、新学習指導要領に対応した共通テストにおける得点調整の在り方などの中期的な課題だけではなく、CBTを始めとする新技術を活用した大規模試験に関する調査研究などの長期的な課題についても、調査研究を行い、専門的知見に基づく改善方策を提示することが不可欠であるため。

【困難度：高】 特に、得点調整や新技術を活用した試験に関する調査研究は、求められる達成水準が高いだけでなく、社会的影響も大きいことから、社会の理解を得つつ調査研究を進める必要があるため。

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p><b>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</b>            大学入学者選抜のナショナルセンターを目指して、高大接続や大学入学者選抜に関する時代の要請を的確に捉えながら、大学や高等学校等と連携しつつ大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。            調査研究を行う際、選定テーマにおける目標や評価の基準の明確化を図るとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。</p>	<p><b>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</b>            大学入学者選抜のナショナルセンターを目指して、高大接続や大学入学者選抜に関する時代の要請を的確に捉えながら、大学や高等学校と連携しつつ大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。            調査研究を行う際に、選定テーマにおける目標や評価の基準の明確化を図るとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。</p>	<p><b>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</b>            &lt;評定と根拠&gt;  <b>評定：A</b>            大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を年度計画や研究開発戦略（令和3年3月策定）に基づき着実に実施している。            外部評価委員会における評価の結果、全て（100%）の研究課題について、研究成果が「入学者選抜の改善に活用できると見込める内容である」との評価を受け、所期の目標値（80%以上）に対し、125%を達成した。            引き続き、研究成果が入学者選抜の改善に活用できるよう、計画的かつ着実に実施していく。</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究として、以下の(1)～(5)を計画的かつ着実に実施した。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等																																																																	
<p><b>(1) 調査研究の在り方及び評価・公表</b></p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストに関する調査研究や、大学入学者選抜方法の改善に資する基盤的な調査研究、政策的・社会的課題に対応した調査研究等に取り組む。こうしたことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下で策定する研究計画に基づき、調査研究を着実に実施する。なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金などの競争的資金を積極的に活用する。</p> <p>評価における達成指標については、外部評価委員会における評価の結果、研究課題に設定した目標を達成した上で、その研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容であるとの評価を受ける研究課題の割合が80%以上とする。当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。</p>	<p><b>(1) 調査研究の在り方及び評価・公表</b></p> <p>理事長のリーダーシップの下で策定した研究計画に基づき、外部資金も積極的に活用しながら共通テストに関する調査研究や大学入学者選抜方法の改善に資する基盤的な調査研究、政策的・社会的課題に対応した調査研究に取り組む。</p> <p>評価における達成指標については、外部評価委員会における評価の結果、研究課題に設定した令和7年度の目標を達成した上で、その研究成果が入学者選抜の改善に活用できると見込める内容であるとの評価を受ける研究課題の割合が80%以上とする。当該評価結果に沿って調査研究内容の改善を図るとともに、成果が十分に見込めない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。</p> <p>また、研究成果については、共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、各大学や高等学校から利用されるよう引</p>	<p><b>(1) 調査研究の在り方及び評価・公表</b></p> <p>○ <b>調査研究の在り方等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共通テストに関する調査研究及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究について、令和3年3月に策定した「独立行政法人大学入試センター研究開発戦略」に基づき、実施した。</li> <li>中期計画・年度計画を達成するための調査研究等は、主に理事長裁量経費により実施しており、令和7年度における調査研究の配分は、8件7,843千円であった。(研究テーマ等は資料編 p.10【資料9】参照。)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1198 501 2128 596"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>11件</td> <td>12件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td>14,754千円</td> <td>17,307千円</td> <td>14,743千円</td> <td>13,780千円</td> <td>7,843千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金については、科学研究費補助金等の外部資金も積極的に活用した。(科学研究費補助金) (資料編 p.10【資料10】参照)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1189 718 2128 968"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">研究課題 件数</td> <td>新規</td> <td>5件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>9件</td> <td>13件</td> <td>14件</td> <td>10件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14件</td> <td>15件</td> <td>17件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">新規申請件数</td> <td>7件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>8件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">採択件数</td> <td>5件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">採択率</td> <td>71.4%</td> <td>66.7%</td> <td>60.0%</td> <td>62.5%</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4年度の継続件数には、前任機関での採択1件を含む。</p> <p>○ <b>外部評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理事長裁量経費により実施した調査研究については、高等教育やテスト理論等を専門とする外部有識者により、研究代表者の報告書とヒアリングに基づき、調査研究等の目的が達成されたか、優れた成果が得られたか、研究目標が達成され、大学入学者選抜の改善に活用できるか等の観点から評価を実施した。(以下「外部評価」という。)</li> <li>評価は「A」「A-」「B」「C」の4段階から成り、「A-」以上の評価を受けたものを、研究課題に設定した令和7年度の目標を達成した上で、その研究成果が「入学者選抜の改善に活用できると見込める内容である」と評価することとしている。</li> </ul>	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	件数	11件	12件	10件	10件	8件	総額	14,754千円	17,307千円	14,743千円	13,780千円	7,843千円	区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	研究課題 件数	新規	5件	2件	3件	5件	2件	継続	9件	13件	14件	10件	13件	合計	14件	15件	17件	15件	15件	新規申請件数		7件	3件	5件	8件	5件	採択件数		5件	2件	3件	5件	2件	採択率		71.4%	66.7%	60.0%	62.5%	40.0%
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																														
件数	11件	12件	10件	10件	8件																																																														
総額	14,754千円	17,307千円	14,743千円	13,780千円	7,843千円																																																														
区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																													
研究課題 件数	新規	5件	2件	3件	5件	2件																																																													
	継続	9件	13件	14件	10件	13件																																																													
	合計	14件	15件	17件	15件	15件																																																													
新規申請件数		7件	3件	5件	8件	5件																																																													
採択件数		5件	2件	3件	5件	2件																																																													
採択率		71.4%	66.7%	60.0%	62.5%	40.0%																																																													

中期計画	令和7年度計画	実績等																								
<p>また、研究成果については、共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、以下のことを行うとともに、活用状況の把握に努める。</p> <p>① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。</p> <p>② 国内外の学会や学会誌等で発表する。</p> <p>③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。</p> <p>④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。</p> <p>また、研究協議の場において研究成果を周知・公表し、その活用を促すことを通じて現れた諸課題を踏まえた調査研究に取り組む。</p>	<p>引き続きホームページ等における積極的な公表や、国内外の学会や学会誌等での発表を行う。加えて、国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料の提供を行うとともに、センターが主体となり各大学と連携した入学者選抜に関する研究協議を実施しつつ、活用状況の把握に努める。</p> <p>さらに、研究協議の場において研究成果を周知・公表し、その活用を促すとともに、過去の研究成果に係る活用状況の把握に努め、社会に分かりやすく発信することを通じて現れた諸課題を踏まえた調査研究に取り組む。</p>	<p>・ 対象の研究課題合計7件については、全ての研究課題が「入学者選抜の改善に活用できると見込める内容である」と評価を受けた。</p> <p>なお、令和5年度からは、次年度に行う調査研究についても外部評価を実施している。また、外部有識者による研究課題ごとの改善に向けた助言を、今後の調査研究に活かしていくこととしている。</p> <p>○ <b>研究成果の公表等</b></p> <p>研究成果については、共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、次の①～④のとおり公表した。</p> <p>① <b>各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表</b></p> <p>センターでの研究成果を含めた、入試研究に関する論文等を全国大学入学者選抜研究連絡協議会が冊子「大学入試研究ジャーナル」として編纂し、センターは調査研究の成果を各大学・高等学校及び研究者が利用しやすいようウェブサイトにおいて公表した。</p> <p>② <b>国内外の学会や学会誌等で発表</b></p> <p>国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。</p> <p>なお、令和7年度は1名が学会等から受賞した。(資料編 p.11【資料11】参照)</p> <table border="1" data-bbox="1227 943 2130 1169"> <caption>単位：件（ ）内は前年度</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">学会</th> <th colspan="2">学会誌等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学会・国際会議</td> <td>10(8)</td> <td>欧文誌</td> <td>9(10)</td> </tr> <tr> <td>国内学会</td> <td>41(31)</td> <td>和文誌</td> <td>10(15)</td> </tr> <tr> <td>研究開発部セミナー</td> <td>16(16)</td> <td>リサーチノート</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>外部セミナー・研究会など</td> <td>6(11)</td> <td>報告書</td> <td>66(19)</td> </tr> <tr> <td>解説・その他</td> <td>4(7)</td> <td>著書・学位論文</td> <td>8(7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>欧文誌 : International Journal of Institutional Research and Management、Lecture Notes in Computer Science など</p> <p>和文誌 : 大学入試研究ジャーナル、日本テスト学会誌</p> <p>リサーチノート : 大学入試センター研究開発部リサーチノート</p> <p>報告書 : 大学入学共通テストモニター調査研究報告書、科学研究費補助金研究成果報告書、研究報告書など</p>	学会		学会誌等		国際学会・国際会議	10(8)	欧文誌	9(10)	国内学会	41(31)	和文誌	10(15)	研究開発部セミナー	16(16)	リサーチノート	1(1)	外部セミナー・研究会など	6(11)	報告書	66(19)	解説・その他	4(7)	著書・学位論文	8(7)
学会		学会誌等																								
国際学会・国際会議	10(8)	欧文誌	9(10)																							
国内学会	41(31)	和文誌	10(15)																							
研究開発部セミナー	16(16)	リサーチノート	1(1)																							
外部セミナー・研究会など	6(11)	報告書	66(19)																							
解説・その他	4(7)	著書・学位論文	8(7)																							

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p><b>③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料を提供</b></p> <p>国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、センターが作成した入試研究に関する資料を文部科学省に随時提供したほか、「研究開発部活動報告」の刊行物を提供した。また、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」をウェブサイトに掲載したことを案内した。</p> <p><b>④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施</b></p> <p>東京大学との共催により令和7年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第20回）を開催した。参加者からのアンケート等でプログラムの内容等に関し高評価を得た。（資料編 p.12【資料12】参照）</p>
		<p><b>【令和6年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</b></p> <p>〈令和6年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果については、過去のものも含めて活用状況をフォローアップするとともに、国民・社会に対する説明責任や我が国の高等教育・大学入学者選抜全体の発展を意識した積極的な発信を行うことが期待される。</li> </ul> <p>〈上記の指摘事項を踏まえた令和7年度の改善状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブサイトにおいて過去の研究成果も含めて活用状況の発信を行っており、大学入学者選抜に実装された事例として「CBTの出題モジュールの開発」、「リスニングテストの研究」及び「得点調整の研究」の研究成果記事を公開している。令和8年3月には「個別大学の入試問題作成支援に関する研究」を研究成果記事としてウェブサイトに掲載した。今後も大学入学者選抜の改善を意識した研究成果を公開していく予定としている。</li> </ul> <p>また、我が国の高等教育・大学入学者選抜全体の発展への寄与が見込まれる調査研究についても、当該研究内容や成果をウェブサイトにて発信することを検討していく。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>(2) <b>プロジェクト型研究の推進</b>            大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究は、分野横断的な研究活動が要求されることを踏まえ、専門分野が特定の分野に偏らないような組織編制を継続しつつ、大学等の外部の研究者の参画も得た柔軟な体制による調査研究を行う。さらに、調査研究成果の事業への実装を企図し、試験問題作成部署を含めた事業部門との有機的な連携を行う。</p> <p>また、共同研究を推進するため、大学入試の研究者にとって魅力のある研究資源を定期的に収集・整理し、連携・交流する研究者に提供する。</p>	<p>(2) <b>プロジェクト型研究の推進</b>            令和7年度においては、既に大学入学者選抜で Computer Based Testing(CBT)を導入している大学とセンターとで CBT の活用を更に推進するために締結した協定に基づき、活動成果としての問題作成マニュアルや試験環境準備マニュアルを作成・公表するなど、取組を引き続き推進する。</p> <p>また、大学入学後の学修状況と共通試験(共通テスト及び大学入試センター試験)との関連に関する追跡調査において、更に分析対象とする大学を増やして調査を実施し、共通試験の妥当性に関する知見を得る。</p> <p>さらに、調査研究成果の事業への実装を企図し、試験問題作成部署と連携した共通テスト試験問題に関する大学生へのアンケート調査の分析等を引き続き行い、試験問題形式と解答プロセスの関係に係る基礎的な研究を実施する。</p> <p>加えて、共同研究の推進に資するよう、共通テストの実施関連資料や研究報告書を、令和4年度に整備したアーカイブサイトに引き続き収集・</p>	<p>(2) <b>プロジェクト型研究の推進</b>            プロジェクト型研究の推進について、以下を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>○ <b>CBT の活用に向けた大学等機関との連携</b>            大学入学者選抜における Computer Based Testing (CBT) のさらなる活用促進に向け、令和6年度の成果物 (CBT 導入時の検討事項リストと課題解決事例集) をウェブサイトで公表した。併せて、神田外語大学・佐賀大学・電気通信大学と連携して、各大学で使用されているマニュアル等資料の中から公表可能な情報を精査し、また、実務担当教職員が具体的な運用のイメージをもつことができる成果物のあり方について検討しながら、試験環境準備・実施・監督ハンドブック、問題作成・実装・相互運用ハンドブックの作成作業を進めた。なお、マニュアルについては、CBT を実施する大学ごとにマニュアルを作成する際のひな形として機能することを目指すために「ハンドブック」と改称した。</p> <p>本調査研究は、外部評価において、当初の目標が概ね達成され、概ね期待どおりの成果が見込まれ、「入学者選抜の改善に活用できると見込める内容である。」と評価された。(研究期間：令和6年度～令和8年度)</p> <p>○ <b>大学入学後の学修状況と共通試験との関連に関する追跡調査研究</b>            令和5年度から共同研究を実施している名古屋工業大学に加え、令和6年度に利用許諾に関する覚書を締結した佐賀大学、長崎大学、大阪公立大学の計4大学が保有する入試成績データと入学後の成績データとの関係について分析を行った。入試成績データと入学後の成績データの相関係数は、非入学者に関する入学後の成績が得られない影響で過小評価される傾向があることから、数値実験を行った結果、非入学者の成績が観測されない影響を統計的に補正することで、相関係数を適切に推定できることを確認した。この研究成果を踏まえ、複数の大学において両データ間の相関分析を行った。その他分析を含め、共通試験(センター試験、共通テスト)と入学後の成績との関係を検討した結果、入試成績と入学後の成績との間に一定の関連が認められた。</p> <p>本調査研究は、外部評価において、当初の目標が概ね達成され、概ね期待どおりの成果が得られ、「入学者選抜の改善に活用できると見込める内容である。」と評価された。(研究期間：令和6年度～令和7年度)</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
	<p>整理し、大学入試の研究者にとって魅力のある研究資源を提供する。</p>	<p>○ <b>試験問題形式と解答プロセスの関係に関する基礎的研究</b>  調査研究成果の事業への実装を企図した事業部門との有機的な連携の一環として、試験問題形式と解答プロセスの関係に関する基礎的研究において、令和5年度に実施した試験問題への取組状況を尋ねるアンケート調査の分析結果を、問題作成時に活用する資料として試験問題作成部署に提供した。試験問題作成部署からは、資料について、特に、解答時の思考過程や問題の読み方に関する内容が有用であるとの反応を得た。また、試験問題作成部署との意見交換を行い、解答過程の分析をさらに深めるため課題を明らかにした。(研究期間：令和6年度～令和7年度)  ※外部評価における評定については、p. 37(3)-①参照</p> <p>○ <b>大学入試関連アーカイブの運用</b>  大学入学者選抜に関する研究において研究基盤を整備するため、センター発出文書や研究報告書等のPDF化を進めるとともに、それらを検索可能なアーカイブサイトへ追加した。また、アーカイブサイトを稼働させているクラウドサーバについて、OSの保守期間満了に伴い、別OS環境への移行を実施した。  ※ 本件は、研究開発部の業務経費により実施したため、外部評価の対象外。</p>
<p><b>(3) 共通テストに関する調査研究</b>  共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映させる。特に、次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、調査研究の成果も踏まえながら共通テストの改善を図る。  ① 良質の試験問題の作成に資する調査研究</p>	<p><b>(3) 共通テストに関する調査研究</b>  共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映させる。次の①～④に掲げる研究課題を中心に、計画的に調査研究を行うとともに、調査研究の成果も踏まえながら共通テストの改善を図る。  ① 良質の試験問題の作成に資する調査研究</p>	<p><b>(3) 共通テストに関する調査研究</b>  共通テストに関する調査研究として、以下の①～④を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>① <b>良質の試験問題の作成に資する調査研究</b>  試験問題形式と解答プロセスの関係に関する基礎的研究において、令和5年度に実施した試験問題への取組状況を尋ねるアンケート調査の結果を問題作成時に活用する資料として試験問題作成部署に提供した。また、共通試験の問題形式について、令和6年度までの理科における属性（文字数や選択肢、表やグラフなど）の種類や数等を集計し、問題形式の経年的な傾向について明らかにした。さらに、問題形式に関する情報の収集手順等についての改善案や留意点等を整理した。  本調査研究は、外部評価において、当初の目標が概ね達成され、概ね期待どおりの成果が見込まれ、「入学者選抜の改善に活用できると見込める内容である。」</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>② 共通テストの科目間の得点調整に関する調査研究</p> <p>③ 本試験と追試験の比較に関する調査研究</p> <p>④ その他共通テストの改善に関する調査研究</p>	<p>② 共通テストの科目間の得点調整に関する調査研究</p> <p>③ 本試験と追試験の比較に関する調査研究</p> <p>④ その他共通テストの改善に関する調査研究</p>	<p>と評価された。(研究期間：令和6年度～令和7年度)</p> <p>② <b>共通テストの科目間の得点調整に関する調査研究</b>  令和8年度大学入学共通テストに関して、前年度からの変更に対応して分析プログラムを更新した。令和8年度共通テストでは得点調整を実施しなかったものの、得点調整を実施することを想定して、各種の分析手法を適用し、分析方法の妥当性を確認した。分析結果については、得点調整判定専門委員会に提供した。  ※ 研究開発部の業務経費により実施したため、外部評価の対象外。(研究期間：令和7年度)</p> <p>③ <b>本試験と追試験の比較に関する調査研究</b>  令和8年度共通テストにおける本試験と追試験の間の難易差及び類似性を比較するために、大学1年生を調査参加者として本試験と追試験の両方の問題を解答させた。有効な301名のデータを分析した結果、調査対象科目(計15科目)について、令和8年度共通テストの本試験と追試験は概ね同等であることが確認できた。この比較結果は「問題作成部会」に提供され、難易度比較などのための検討資料として利用された。  ※ 研究開発部のモニター調査実施経費により実施したため、外部評価の対象外。(研究期間：令和7年度)</p> <p>④ <b>その他共通テストの改善に関する調査研究</b>  <b>ア リスニング音源作成支援のための高品質テキスト音声合成を用いた調査研究</b>  コロナ禍などによって、音声の収録作業ができないような緊急時の代替方式として、深層学習に基づく高品質な合成音声の利用可能性を検証した。人の音声と発話速度やポーズを操作した合成音声を組み合わせた試験問題を作成して実験した。その結果、受験者は、人の声と合成音声は区別できず、試験成績にも違いは見られなかった。多様な話者による現代の標準的な英語を利用できる合成音声を適用したリスニングテストは、人の声と比しても遜色なく利用できることが示された。本調査研究は、外部評価において、当初の目標が達成され、期待どおりの成果が得られ、「入学者選抜の改善に活用できると見込める内容である。」と評価された。(研究期間：令和6年度～令和7年度)</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p><b>イ 令和7年度共通テスト「情報」に関する調査研究</b></p> <p>新設された情報Ⅰについて、科目の特徴を分析した。その結果、情報Ⅰを含む主要17科目の因子分析からは、情報Ⅰが文系科目と理系科目双方に比較的高い相関を持つ特性を持つことなどが見出された。</p> <p>本調査研究は、外部評価において、当初の目標が概ね達成され、概ね期待どおりの成果が得られ、「入学者選抜の改善に活用できると見込める内容である。」と評価された。(研究期間：令和7年度)</p>
<p><b>(4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究</b></p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に向けて、教育測定や高大接続等に係る基盤的研究とともに、次に掲げる政策的・社会的課題に対応した実践的な調査研究を行う。</p> <p>① Computer Based Testing(CBT)などの新技術を活用した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>③ アドミッションスタッフの育成支援等に関する調査研究</p> <p>④ その他大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p>	<p><b>(4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究</b></p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に向けて、教育測定や高大接続等に係る基盤的研究とともに、次の①～④に掲げる政策的・社会的課題に対応した実践的な調査研究を行う。</p> <p>① CBTなどの新技術を活用した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>③ アドミッションスタッフの育成支援等に関する調査研究</p> <p>④ その他大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>特にCBTについては、共通テストのような大規模試験へ</p>	<p><b>(4) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究</b></p> <p>大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究として、以下の①～④を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>① <b>CBTなどの新技術を活用した入学者選抜に関する調査研究</b></p> <p><b>ア 受験者 Bring Your Own Device (BYOD) 端末へのCBT環境配布方法パッケージの確立と試行実験</b></p> <p>受験者が自身の端末を持参するCBT (BYOD型CBT) の実施方法の確立に向け、大学生を対象とした遠隔リアルタイム試験監督による試行実験を行い、受験環境の事前準備及び当日の対応事項などに関する知見を得た。遠隔によるBYOD型CBTでは、事前接続テストの実施が当日のトラブルを低減する効果をもつとともに、事前準備を独力で完了できた受験者にも自身の準備が適切であったことを確認できる機会となっていたことが示された。</p> <p>本調査研究は、外部評価において、当初の目標が達成され、期待どおりの成果が得られ、「入学者選抜の改善に活用できると見込める内容である。」と評価された。(研究期間：令和6年度～令和7年度)</p> <p><b>イ CBTの活用に向けた大学等機関との連携</b></p> <p>p.36 (2)「CBTの活用に向けた大学等機関との連携」参照</p> <p>② <b>障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</b></p> <p>CBT分野の研究開発の要請と共通テストの開始を踏まえ、読み書きに困難を抱えるような障害のある者等(主に視覚障害者と発達障害者)の更なる受験環境向</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
	<p>の導入には未だ課題があることから、各大学における入学選抜での活用を念頭に引き続き調査研究を行うとともに前述の協定に基づき、大学等機関と連携協力してCBTの活用に係る取組を更に推進し、活動による成果を広く公開する。</p>	<p>上のために調査研究を進めた。</p> <p>主に発達障害者を対象とし、CBT 国際規格 QTI 準拠の試験問題出題ができるCBT システムを開発し評価した。併せて、点字使用者の CBT での受験を実現する点字閲覧端末の評価として、CBT に用いる場合に求められる表示分量や反応速度、正確性の達成度を検証した。また、点字電子ペーパーに求められる機能・性能を列挙し、それらを一つの機材で同時に実現するための条件を整理した。</p> <p>さらに、前年度に引き続き、全国学力・学習状況調査における CBT 化に関わる合理的配慮のアセスメントとして、当該 CBT 化において採用された合理的配慮の戦略を分析し、一般適用可能性を含めた知見を得た。</p> <p>研究成果については、令和7年6月20日に視覚障害者の ICT 活用及び日本語点字表記法に関する有識者による第2回「海外最新点字ディスプレイ動向サミット」を主催し、研究の周知とともに、大学入試をはじめとする高度知的作業における点字使用者の ICT 活用の可能性について意見聴取を行った。</p> <p>※ 科学研究費補助金等により実施したため、外部評価の対象外。(研究期間：令和3年度～令和7年度)</p> <p><b>③ アドミッションスタッフの育成支援等に関する調査研究</b></p> <p>入学選抜における試験問題の開発と評価に関して、アドミッション業務担当者が身につけるべき知識・技能に焦点を当てて、修得することを目的として、「テストはどうやって作られるのか？ーテスト設計から問題の作成・評価まで」と題したアドミッションリーダー研修を令和7年6月19日、20日に対面にて実施した。40名が参加し、グループに分かれての議論や意見交換を行ったり、参加者が持ち込んだ PC を用いた演習を行ったりした。研修後のアンケートにおいて、テストの設計から採点、出題問題の評価分析という、基本的な一連の流れを改めて確認することができたことや、一般的に情報共有が難しい他大学の入試業務についてグループディスカッションで意見交換ができたこと等で、充実した内容であったとの回答が多かった。</p> <p>※ 研究開発部の研修実施経費により実施したため、外部評価の対象外。(研究期間：令和7年度)</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p><b>④ その他大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学入学者選抜におけるフェアネス・マネジメントに関する研究            大学入試のフェアネス・マネジメント（基礎学力の担保と公正観の担保を両立する入試制度設計）について研究を行った。具体的には、①多面的評価と高大接続に先駆的に取り組む国内大学を対象とした訪問調査②米国の大学アドミッションにおける共通テストスコアの活用事例の分析③公正観のデータについてまとめた報告書を踏まえた、台湾高等教育学会の招聘講演におけるキーノートスピーチ④「国公立大学入学者選抜実施状況」等のデータを基にした多様化する入試制度の現状分析、などについて取り組んだ。</li> </ul> <p>本調査研究全体を通じて、フェアネス・マネジメントには三つの層があることが明らかになった。一つ目は受験者が「公正だ」と感じられるかどうか（公正知覚）、二つ目は評価の基準そのものが公正かどうか（公正な評価基準）、三つ目は公正な入試を実現するための運営体制が整っているかどうか（実施体制）である。その上で、基礎学力の担保と公正観の担保とを両立させるためには、公正性をめぐる理念や理想論でなく、実際に数値や基準として測り確かめられる形で（例えば、出題内容が測りたい学力以外の要因に左右されていないかを確認する作業を通じて）、大学や制度全体として公平性担保に組織的に取り組むことが重要であることも示された。</p> <p>本調査研究は、外部評価において、当初の目標が概ね達成され、概ね期待どおりの成果が得られ、「入学者選抜の改善に活用できると見込める内容である。」と評価された。（研究期間：令和6年度～令和7年度）</p>
		<p><b>【令和6年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</b>      〈令和6年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各大学において、大学入学者選抜を支える専門人材の育成が求められていることを踏まえ、人材育成に関するこれまでの調査研究コンテンツへのアクセスを向上する等、さらなる充実に努めることが期待される。</li> </ul> <p>〈上記の指摘事項を踏まえた令和7年度の改善状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学におけるアドミッションスタッフの育成支援に資するため、アドミッションリーダー研修を開催してきた。近年、複雑化・多様化する大学入試関連業</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>務に対応できる人材育成の支援を行うために、①合理的配慮、②C B T、③試験問題の開発と評価、に主軸を置くことを決定した。これらの内容を体系的に学べるようにするため、各軸で必要となる知識・技術等を体系的に整理し、経年的な研修プログラムを企画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アドミッションリーダー研修のコンテンツについては、より多様な立場の関係者に閲覧していただくために、令和6年度の研修からウェブサイト公開するとともに、調査研究コンテンツへのリンク付けも行っており、アクセス向上を図っている。令和7年度の研修では発表資料（一部）の公表を行った。今後もコンテンツの充実に努めていく。</li> </ul>
<p><b>(5) 試験情報の活用の促進</b> 教育データを多様に利活用する動向を見据えつつ、個人情報保護に十分留意した上で、大学入学者選抜方法の改善、ひいては高等学校及び大学の教育改善が促されるよう、共通テスト等の試験情報の活用に関し調査研究を実施した上で、その仕組みを構築する。</p>	<p><b>(5) 試験情報の活用の促進</b> 教育データを多様に利活用する動向を見据えつつ、個人情報保護に十分留意した上で、大学入学者選抜方法の改善、ひいては高等学校及び大学の教育改善が促されるよう、共通テスト等の試験情報の活用に関し調査研究を行う。</p>	<p><b>(5) 試験情報の活用の促進</b> 共通テスト等の試験情報の活用に関する調査研究として、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 試験情報データの公表 研究開発部と試験企画課で連携し、大学入学者選抜方法の改善、ひいては高等学校及び大学の教育改善を促す一環として、令和7年度共通テストにおける設問別得点率・正答率及び科目別成績分布をウェブサイトにて公表した。</li> <li>○ 令和7年度大学入学共通テストの試験情報データの整備と活用に関する業務 共通テスト等の試験情報の活用に関する調査研究を支えるための情報基盤の整備として、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度大学入学共通テストの試験問題に関する統計情報を整理し、新課程と旧課程の比較が可能となるよう試験問題統計情報データベースを整備した。あわせて、令和7年度大学入学共通テストの統計情報を登録し、研究開発部において整理のうえ、所内各部署において利用できるよう提供した。</li> <li>・ 令和8年度大学入学共通テストに関して、前年度からの変更に対応して研究開発部において分析プログラムを更新し、試験実施後に全教科・科目の統計情報を集計状況に応じて算出して所内各部署に共有するとともに、各科目の問題作成部署からの要望を踏まえつつ各部署に提供した。</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 理事長裁量経費の業務経費により実施したため、外部評価の対象外。(研究期間：令和7年度)</p>

項目別の状況

中 期 目 標	<p><b>3 大学情報の提供等</b></p> <p>センター法第13条第1項第3号に基づき実施する大学情報の提供業務について、共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学情報の提供に係るページへのアクセス件数の具体的な数値目標は、独立行政法人評価制度委員会通知（平成27年11月17日付独評委第45号）を踏まえた第4期中期目標期間における設定値（76,397件）及び各年度実績の数値（令和2年度を除く。）の平均値（127,049件）以上とする。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p><b>3 大学情報の提供等</b></p> <p>共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。大学情報の提供に係るページへのアクセス件数の具体的な数値目標は、独立行政法人評価制度委員会通知（平成27年11月17日付独評委第45号）を踏まえた第4期中期目標期間における設定値（76,397件）及び各年度実績の数値（令和2年度を除く。）の平均値（127,049件）以上とする。</p>	<p><b>3 大学情報の提供等</b></p> <p>共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。</p> <p>なお、大学情報の提供に係るページへのアクセス件数の具体的な数値目標は、独立行政法人評価制度委員会通知（平成27年11月17日付独評委第45号）を踏まえた第4期中期目標期間における設定値（76,397件）及び各年度実績の数値（令和2年度を除く。）の平均値（127,049件）以上とする。</p>	<p><b>3 大学情報の提供等</b></p> <p>&lt; 評価と根拠 &gt;</p> <p><b>評価：B</b></p> <p>大学情報の提供等については、年度計画に沿って着実に実施した。</p> <p>共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの利用教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、インターネットにより提供した。</p> <p>アクセス件数は、数値目標である、「第4期中期目標期間における設定値（76,397件）及び各年度実績の数値（令和2年度を除く。）の平均値（127,049件）以上」に対し、130,595件となった。</p> <p>大学情報の提供等の事業として、以下の(1)・(2)を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>(1) 共通テストに参加する各大学の協力により、参加大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、募集人員等や入学者選抜で利用する共通テストの教科・科目、配点など、共通テストに関する情報を中心に、大学入学志願者等に対し、センターのウェブサイトにより提供した。</p> <p>また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志願者等の利便性を保ちつつ大学側の業務の負担軽減を図っている。さらに、志願者等の利便性が向上するよう、「大学ポートレート」に掲載されている個別の大学情報へのリンクも提供している。</p> <p>(2) 共通テスト参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供開始日（令和7年8月8日）以降で130,595件（1か月平均：約18,700件）となり、中期計画における数値目標（127,049件）を上回った。（資料編 p.13【資料13】参照）</p>

項目別の状況

中期 目標	<p><b>IV 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p><b>1 組織体制</b></p> <p>事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。</p>
----------	--

中期計画	令和7年度計画	実績等
<b>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	<b>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	<b>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>
<p><b>1 組織体制</b></p> <p>長期的な視点に立ち、事業の継続性に十分留意した上で、事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図る。</p> <p>なお、事務組織については、大学、高等学校その他の関係機関と効果的に連携協力するとともに、研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。</p>	<p><b>1 組織体制</b></p> <p>長期的な視点に立ち、事業の継続性に十分留意した上で、事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図る。</p> <p>なお、事務組織については、大学、高等学校その他の関係機関と効果的に連携協力するとともに、研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。</p>	<p><b>1 組織体制</b></p> <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p><b>評定：B</b></p> <p>事業の継続性に十分留意しつつ、事業を着実に実施するため、事務組織の体制整備を行った。</p> <p>センターは、業務を円滑に行うため、役員その他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及び研究組織を置いている。(p.2「11.機構図」参照)</p> <p><b>(1) 事務組織等の見直し</b></p> <p>増加し続ける配慮申請に対応する事業第一課、新たな試験の企画・立案を行う試験企画課及び所内ネットワークを構築する事業第三課について、それぞれ人員を再配置することで適正に人員を配置した。</p> <p><b>(2) 大学等との連携協力</b></p> <p>事務職員等（課長補佐以下の異動数等）については、以下の表のとおり大学等との人事交流を行った。</p>

中期計画

令和7年度計画

実績等

## 【採用】

	採用（人事交流による採用者を除く。）	他機関からの異動 （人事交流による採用者を含む。）					合計
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 大学共同利用機関法人 施設等機関	地方公共団体	小計	
令和3年度	5	0	2	0	4	6	11
令和4年度	4	0	6	0	4	10	14
令和5年度	2	1	3	0	3	7	9
令和6年度	3	0	3	0	5	8	11
令和7年度	3	0	4	0	3	7	10

## 【離職】

	離職（人事交流のための離職者を除く。）	他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）					合計
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 大学共同利用機関法人 施設等機関	地方公共団体	小計	
令和3年度	1	1	4	0	5	10	11
令和4年度	5	0	5	0	3	8	13
令和5年度	2	0	3	0	5	8	10
令和6年度	3	0	4	0	3	7	10
令和7年度	3	0	4	0	5	9	12

## (3) 各種委員会

（p.3「12.委員会等組織図」参照）のとおり、各種委員会を置いている。

項目別の状況

<p>中期目標</p>	<p><b>2 業務運営</b></p> <p>(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、18歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、受益者負担の在り方等を見直すことで収支を改善し、見直しの基本方針の趣旨を踏まえた自己財源による自立的かつ安定的な財政基盤を新学習指導要領に準拠した共通テストの開始までに確保するほか、収支差の平準化のための検討を行うとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組等を進めることにより、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。また、調達の合理化等を推進すること等により、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を本中期目標期間中に令和2年度実績額の1%以上削減する。</p> <p>※ 固定的な経費 = (一般管理費 + 事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当              変動費 = 受験者の増減により変動する経費              特殊業務経費 = 新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p> <p>(2) 共通テストについては、受験者の利便性に配慮しつつ、効率的な試験場・試験室の活用やデジタル化への対応に取り組むとともに、業務運営の効率化の観点から試験問題等の印刷経費等について、令和2年度実績を基に削減に取り組む。さらに、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化に取り組む。</p> <p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき、第4期中期目標期間に構築した体制により、業務ごとに予算と実績の管理を行う。</p>
-------------	--

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p><b>2 業務運営</b></p> <p>(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、18歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、検定料、成績提供手数料など、受益者負担の在り方や大学の配分経費の配分額等（以下「受益者負担の在り方等」という。）を</p>	<p><b>2 業務運営</b></p> <p>(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、18歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、検定料、成績提供手数料など、受益者負担の在り方や大学の配分経費の配分額等（以下「受益者負担の在り方等」という。）を見</p>	<p><b>2 業務運営</b></p> <p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p><b>評定：B</b></p> <p>業務の合理化、効率化に努め、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。</p> <p>また、固定的な経費は、中期目標期間中に令和2年度を基準として、1.0%以上の固定経費の削減に資するため、電子出願等システムの導入による出願受付業務や受験案内等の印刷・送付等の既存業務の合理化・効率化を行い、令和2年度に対し81,175千円（1.07%）削減した。</p> <hr/> <p><b>(1) 効率化の状況等</b></p> <p>&lt; 評定 &gt;</p> <p><b>評定：B</b></p>

中期計画	令和7年度計画	実績等																															
<p>見直すことで収支を改善し、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）の趣旨を踏まえた自己財源による自立かつ安定的な財政基盤を新学習指導要領に準拠した共通テストの開始までに確保するほか、収支差の平準化のための検討を行うとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組等を進めることにより、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進すること等により、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に令和2年度実績額の1%以上を削減する。</p> <p>※ 固定的な経費 = (一般管理費 + 事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当  変動費 = 受験者の増減により変動する経費</p>	<p>直すことで収支を改善し、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）の趣旨を踏まえた自己財源による自立かつ安定的な財政基盤の確保に引き続き努めるとともに、収支差の平準化のための検討や「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組等を進めることにより、令和6年度当初に収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進すること等により、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に令和2年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。</p> <p>※ 固定的な経費 = (一般管理費 + 事業費) - 変動費 - 特殊業務経費 - 退職手当  変動費 = 受験者の増減に</p>	<p>(1)-1 効率化の状況（資料編 p.14【資料14】参照）</p> <p>① 収支計画等  中期目標期間終了時に固定的な経費を令和2年度実績の1.0%以上を削減することを念頭に既存業務の合理化・効率化を推進するとともに、年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行っている。また、財務経営委員会において、今後数年間のセンターにおける収支イメージに基づき、今後の対応について検討を行っている。</p> <p>② 固定的経費の削減  ・ 電子出願等システムの導入による出願受付業務や受験案内等の印刷・送付等経費の削減</p> <p>【固定的な経費の削減状況】</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1155 727 2007 1066"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>令和2年度 (基準額)</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">一般管理費・事業費(A)</td> <td>13,076,414</td> <td>11,491,408</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち変動費(B)</td> <td>3,853,614</td> <td>3,500,116</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち特殊業務経費(C)</td> <td>1,617,190</td> <td>434,347</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち退職手当(D)</td> <td>51,726</td> <td>84,236</td> </tr> <tr> <td></td> <td>固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)</td> <td>7,553,884</td> <td>7,472,709</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対令和2年度</td> <td>増減額</td> <td>-</td> <td>△ 81,175</td> </tr> <tr> <td>効率化</td> <td>-</td> <td>△ 1.07%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)-2 適正な契約等  契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図った。(資料編 p.14~22【資料15】～【資料17】参照)  令和7年度も見直し計画に基づいて取組を実施した。</p>	区分		令和2年度 (基準額)	令和7年度	一般管理費・事業費(A)		13,076,414	11,491,408		うち変動費(B)	3,853,614	3,500,116		うち特殊業務経費(C)	1,617,190	434,347		うち退職手当(D)	51,726	84,236		固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	7,553,884	7,472,709	対令和2年度	増減額	-	△ 81,175	効率化	-	△ 1.07%
区分		令和2年度 (基準額)	令和7年度																														
一般管理費・事業費(A)		13,076,414	11,491,408																														
	うち変動費(B)	3,853,614	3,500,116																														
	うち特殊業務経費(C)	1,617,190	434,347																														
	うち退職手当(D)	51,726	84,236																														
	固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	7,553,884	7,472,709																														
対令和2年度	増減額	-	△ 81,175																														
	効率化	-	△ 1.07%																														

中期計画	令和7年度計画	実績等																																																														
特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費	より変動する経費 特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費	<p data-bbox="1115 220 1451 245">【随意契約等見直し計画の実績】</p> <table border="1" data-bbox="1070 248 2092 676"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">①平成20年度実績</th> <th colspan="2">②見直し計画 (平成22年4月公表)</th> <th colspan="2">③令和7年度実績</th> <th colspan="2">②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>41</td> <td>2,653,479</td> <td>44</td> <td>2,671,330</td> <td>31</td> <td>3,903,529</td> <td>△13</td> <td>1,232,199</td> </tr> <tr> <td>  競争入札</td> <td>35</td> <td>521,906</td> <td>38</td> <td>539,757</td> <td>28</td> <td>2,561,053</td> <td>△10</td> <td>2,021,296</td> </tr> <tr> <td>  企画競争、公募等</td> <td>6</td> <td>2,131,574</td> <td>6</td> <td>2,131,574</td> <td>3</td> <td>1,342,476</td> <td>△3</td> <td>△789,098</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>19</td> <td>2,435,034</td> <td>16</td> <td>2,417,183</td> <td>10</td> <td>2,337,855</td> <td>△6</td> <td>△79,328</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60</td> <td>5,088,513</td> <td>60</td> <td>5,088,513</td> <td>41</td> <td>6,241,384</td> <td>△19</td> <td>1,152,871</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1496 689 2092 715">(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。</p> <p data-bbox="1144 767 2132 836">随意契約等見直し計画は、平成20年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。</p> <p data-bbox="1144 847 2132 916">随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより、令和7年度においては、見直し計画どおり達成した。</p> <p data-bbox="1144 927 2132 1034">なお、共通テストを実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い、審議の結果了承された。</p> <p data-bbox="1088 1086 1480 1112">① 契約監視委員会の審議状況</p> <p data-bbox="1115 1123 2132 1358">監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回(令和7年6月開催(第1回)、令和7年12月開催(第2回))開催し、令和6年度及び令和7年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し了承された。なお、令和7年度下半期の契約状況の点検見直しについては令和8年6月に審議を行い、上半期同様了承された。</p>		①平成20年度実績		②見直し計画 (平成22年4月公表)		③令和7年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	31	3,903,529	△13	1,232,199	競争入札	35	521,906	38	539,757	28	2,561,053	△10	2,021,296	企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	3	1,342,476	△3	△789,098	競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	10	2,337,855	△6	△79,328	合計	60	5,088,513	60	5,088,513	41	6,241,384	△19	1,152,871
	①平成20年度実績			②見直し計画 (平成22年4月公表)		③令和7年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)																																																								
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)																																																								
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	31	3,903,529	△13	1,232,199																																																								
競争入札	35	521,906	38	539,757	28	2,561,053	△10	2,021,296																																																								
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	3	1,342,476	△3	△789,098																																																								
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	10	2,337,855	△6	△79,328																																																								
合計	60	5,088,513	60	5,088,513	41	6,241,384	△19	1,152,871																																																								

## ② 再委託の有無と適切性

センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託を行う場合には、当該規定に基づきセンター内で承認手続を行ってきたところであり、適切性は確保されている。

## ③ 一者応札・応募の状況（資料編 p.23、24【資料18】参照）

	②平成 20 年度実績		①令和 7 年度実績		②と①の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	31	3,903,529	△10	1,250,050
うち、一者応札・応募となった契約						
一般競争契約						
最低価格落札方式	14	351,747	7	475,539	△7	123,792
総合評価落札方式	-	-	4	1,817,046	4	1,817,046
指名競争契約	-	-	-	-	-	-
企画競争	-	-	-	-	-	-
公募	1	1,659	1	3,413	0	1,754
不落随意契約	-	-	2	33,770	2	33,770
合計	15	353,406	14	2,329,768	△1	1,976,362

### 【原因、改善方策】

令和 7 年度においては、平成 20 年度に比べて一者応札・応募の件数が 1 件減った。一般競争入札の実施に当たっては、可能な限り競争参加者が多数参加できるよう、十分な公告期間や適切な応札条件の設定等に努めているが、結果として一者応札となった契約については、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から聴き取りを行い、その理由を分析し、次回以降の公告期間や応札条件等を改善するなど、引き続き不断の見直しを行う。

## ④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>の制限はなく、適切性は確保されていた。</p> <p><b>⑤ 関連法人の有無</b> センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。</p> <p><b>⑥ 調達等合理化計画の自己評価</b></p> <p><b>ア 一者応札改善のための重点的な取組の結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公告期間等の見直し 前回の契約において一者応札となった契約については、公告期間を見直すなど、可能な限り公告期間の十分な確保に努めた。</li> <li>・ 業者への聴き取り 一者応札となった契約については、その理由の把握のため、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から理由の聴き取りを行った。それらの分析を行い次回以降の契約の改善に努めている（業者への聴き取りの件数：18件）。</li> </ul> <p><b>イ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計内部監査の実施 予算執行及び会計処理の適正化を目的とし、2月24日（火）～3月2日（月）に5日間かけて内部監査を実施した。（会計内部監査の実施回数：1回）</li> <li>・ 調達手続に係るマニュアルの周知・共有 調達に関する不祥事の発生を防止するため、調達に係る事務手続等のマニュアルを改訂の上、周知・共有し、教職員の意識の徹底に努めた。</li> </ul>
		<p><b>【令和6年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</b></p> <p>〈令和6年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算の策定及び執行に係るプロセスについては、継続的に見直しを行うことが期待される。</li> </ul> <p>〈上記の指摘事項を踏まえた令和7年度の改善状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度においても、センターの中長期的な収支見込み及び各種事業や施</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>設整備等の中長期的な計画を考慮するとともに、予算の策定・執行が適切なプロセスの下に行われるよう、財務経営委員会等において収支改善方策や予算編成方針等について継続的に検討・見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ このうち、収支改善方策に関して、次のような事項について関係各所と調整の上、見直しを図った。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①リスニング機器の賃貸借契約期間の延長（現行の契約期間（令和2～9年度）を令和12年度まで3年間延長）による開発経費の抑制</li> <li>②問題冊子等の保管倉庫にかかる経費上昇の抑制</li> <li>③参加大学への試験実施経費の配分に係る単価等の一部見直し</li> <li>④問題冊子等の経済的な調達に向けた送付基準の見直し</li> </ol> </li> </ul> <p>このほか、予算編成方針については、今年度導入した電子出願システムに係る運用実績を踏まえたクラウドサーバ使用料の縮減や、センターの大規模修繕の一部先送り等の見直しを図っている。</p> <p><b>【令和6年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</b></p> <p>〈令和6年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定的経費が硬直化しないよう、既存の契約方法の見直し等による固定経費の削減に一層取り組むこと。</li> </ul> <p>〈上記の指摘事項を踏まえた令和7年度の改善状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度においても、契約監視委員会での審議等を踏まえ、契約内容の精査、要求条件や資格の必要性の見直し等、より競争性を確保するための取組を継続して行っている。</li> <li>・ 結果として一者応札となった契約については、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から聴き取りを行い、その理由を分析し、次回以降の公告期間や応札条件等を改善するなど、引き続き不断の見直しを行っている。</li> <li>・ 令和8年度予算編成においては、「予算編成方針」にセンター全体の既存経費に係る削減率を示すとともに、各課からの次年度予算の要望額について、引き続き、理事長を含めた関係役職員によるヒアリング等により、必要性、緊急性、経済性、効率性等の観点から精査を行い、経費の削減を図っている。</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用やデジタル化への対応に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、令和2年度実績を基に削減に取り組む。さらに、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議に参加するとともに役割分担の明確化に取り組む。</p>	<p>(2) 受験者の利便性や都道府県別の参加大学の立地状況等を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子等については、令和7年度共通テストの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。</p> <p>また、デジタル化の対応について、令和8年度共通テストから導入する電子出願等システムを用いて円滑に出願受付等を行うことができるよう、経費に留意しつつ適切に運用する。</p> <p>さらに、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に参加する。</p>	<p><b>(2) 効率的な試験場の活用等</b>  &lt; 評定 &gt;  <b>評定：B</b></p> <p><b>(2)－1 効率的な試験場の活用</b>  試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては、650 試験場となった。</p> <p><b>(2)－2 試験問題等の印刷経費等の見直し策</b>  令和5年度に設置した「試験問題冊子等調達検討会議」において、検討を行い、以下の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験室予備用の送付基準を、問題冊子等及びリスニング機器ともに志願者数から各教科の登録者数に応じた基準に変更し、また、大学用の送付基準を、5部減じた基準に変更したことにより調達数を削減した。</li> </ul> <p><b>(2)－3 デジタル化の対応について</b>  電子出願等システムについては、最終的な機能や文言の確認・調整を行った上で、令和7年6月20日に「高等学校関係者専用サイト」を、令和7年7月1日に「出願サイト」を公開し、本格稼働を開始した。</p> <p>本格稼働後は、電子出願等システムを安定的に運用する観点で以下のことを行うことで、円滑に出願受付等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>志願者が円滑に出願手続等を行えるよう、分かりやすく整理したマニュアルや操作説明動画を掲載するとともに、サイト内に「よくある質問」や「共通テスト情報」ページを設け、利便性や関連情報へのアクセス性を高めた。</li> <li>アクセス集中時も支障なくサービス提供ができるよう、また、運用経費が増大しないよう、志願者のアクセス動向の予測やCPU使用率等の関連指標に基づきクラウドのスペックを適時適切に調整した。</li> <li>各大学の出願システムとセンターの電子出願システムの連携により成績請求情報を授受する「Web方式」においては、円滑な連携を確保するため、接続確認やデータ連携テストを入念に実施した。</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p><b>(2) - 4 各種会議への参加</b>            共通テストの実施における参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図るため、依頼があった以下の会議に参加し説明・資料提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会</li> <li>・ 国立大学協会総会</li> <li>・ 国立大学入試担当課長連絡会議（ウェブ会議）</li> <li>・ 1都3県世話大学入試担当課長連絡会</li> <li>・ 北海道地区実務担当者会議（ウェブ会議）</li> <li>・ 福島県連絡会議（ウェブ会議）</li> </ul>
<p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき、第4期中期目標期間に構築した体制により、業務ごとに予算と実績の管理を行う。</p>	<p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき、第4期中期目標期間に構築した体制により、試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業の業務ごとに予算と実績の管理を行う。</p>	<p><b>(3) 予算と実績の管理</b>            &lt; 評定 &gt;  <b>評定：B</b></p> <hr/> <p>独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務を試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業に区分し、業務ごとに予算と実績を管理している。</p>

項目別の状況

中 期 目 標	<p><b>3 給与水準の適正化</b></p> <p>給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p>
------------------	---

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p><b>3 給与水準の適正化</b></p> <p>給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、引き続き、適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p><b>3 給与水準の適正化</b></p> <p>給与水準について、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p><b>3 給与水準の適正化</b></p> <p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p><b>評定：B</b></p> <p>ラスパイレス指数については、1級地（東京都特別区）の地域手当支給率（20.0%）での比較（地域+学歴）で見ると89.0であり、適正な給与水準となっている。</p> <p>役職員の給与については、独立行政法人通則法（平成11年法律第130号。以下「通則法」という。）第50条の2及び10において、国家公務員の給与等、民間企業の従業員の給与等、当該中期目標管理法人の業務の実績及び職員の職務の特性、雇用形態その他の事情を考慮して定めることとされており、令和7年度においては、以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 「<b>国家公務員の給与の改定</b>」への対応</p> <p>令和6年人事院勧告に対応した国家公務員の一般職の給与に関する法律の改正及び令和7年人事院勧告に対応した同法の改正の内容を踏まえ、以下の措置を講じた。</p> <p><b>ア 役員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本給の改定 全ての役員を対象に引上げ（+20,000～33,000円）</li> <li>・ 期末特別手当の改定 年間の支給割合を0.05月分引き上げることを決定し、令和7年度支給分から適用した。</li> </ul>

## イ 職員

- ・ 俸給表の改定  
係長以上をより職責重視の体系とし、役割に見合う処遇に抜本的に見直し俸給表を引上げ改定及び号俸の切替を実施したほか、若年層が在職する号俸に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引き上げた。（一般職、教育職及び指定職俸給表 平均 3.3%）（+8,300～33,000 円）
- ・ 期末手当の改定  
年間の支給割合を 0.025 月分引き上げることを決定し、令和 7 年度支給分から適用した。
- ・ 勤勉手当の改定  
年間の支給割合を 0.025 月分引き上げることを決定し、令和 7 年度支給分から適用した。

### (2) ラスパイレス指数

センター職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。

年齢階層による対国家公務員指数は 101.4 であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地域手当を国の 1 級地（東京都特別区）の支給率（20.0%）で支給しているためであり、1 級地での比較（地域＋学歴）で見ると 89.0 であるため、適正な給与水準と考える。

比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容
法人基準年齢階層	101.4	年齢別人員構成のみで比較
（地域勘案）	90.4	勤務地（東京都特別区）を勘案した比較
（学歴勘案）	99.5	学歴区分を勘案した比較
（地域・学歴勘案）	89.0	勤務地及び学歴区分を勘案した比較

### (3) 法定外福利厚生費

法定外福利厚生費 合計 2,139 千円

- ・ 職員の健康診断等 （1,857 千円）
- ・ AED（自動体外式除細動器）の賃貸料 （114 千円）
- ・ 永年勤続者表彰（勤続 20 年 1 人）（定年 4 人）（134 千円）
- ・ 常備薬 （32 千円）

中期計画	令和 7 年度計画	実績等
		<p>(金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。)</p> <p>※ レクリエーション経費は支出していない。</p> <p><b>(4) 諸手当</b> 諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。</p> <p><b>ア 宿直手当</b> 宿直手当は、人事院規則 9-15 第 1 条第 1 号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、令和 7 年度は、共通テスト本試験にかかる 2 日間、延べ 9 名の宿直勤務について、1 回につき 6,500 円の定額を支給した。 なお、国の宿日直手当支給額は、勤務 1 回につき 4,700 円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第 41 条、同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額(「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の 1 人 1 日平均額の 3 分の 1 を下らない」)に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を毎年算出し支給している。</p> <p><b>イ 管理職手当</b> 管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則 9-17 別表第二に定める額と同額を支給した。「総務課長、試験企画課長、事業第一課長」の一般職 5 級の手当(69,400 円)は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合(三種)に準拠し算出した手当額を支給していたが、令和 6 年度より「財務課長、事業第二課長、事業第三課長及び参事」についても同手当額を支給している。</p> <p><b>ウ 役職員退職手当</b> 国に準じており、令和 7 年度は見直しなし。</p> <p><b>(5) 公益法人等に対する会費支出の見直し状況</b> 該当なし。</p>

## 項目別の状況

中期目標	<p><b>V 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p><b>1 計画的な収支計画の作成</b></p> <p>18歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、受益者負担の在り方等を見直すことで収支を改善し、見直しの基本方針の趣旨を踏まえた自己財源による自立的かつ安定的な財政基盤を新学習指導要領に準拠した共通テストの開始までに確保するほか、収支差の平準化のための検討を行うとともに、既存業務の徹底した見直し・効率化等を進めることにより、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p><b>2 保有資産</b></p> <p>施設・設備については、共通テストの秘密保持に十分留意の上、計画的な整備を行う。</p>
------	--

中期計画	令和7年度計画	実績等
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	<p>III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>&lt; 評定と根拠 &gt;</p> <p><b>評定：B</b></p> <p>中長期的な収支見込みを踏まえて今後の安定的経営に向けた必要な検討を行っている。令和7年度においては、収入については、志願者数及び成績提供件数が増加したこと等により予算額に比して273百万円の増額となった。支出については、緊急性の低い施設・設備の改修・修繕の見合わせや、電子出願等システムに係る経費等の効率的な執行を行い、コスト抑制に努めた結果、予算額に比して657百万円の減額となった。</p> <p>また、利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。</p>
		<p><b>【令和6年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</b></p> <p>&lt; 令和6年度業務実績評価における主要な指摘等 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>18歳人口の減少の将来予測などにより、中長期的な収支の見込みを立てた上で、収入の確保方策を含めた今後の安定的経営に向けて、フィージビリティのある検討を継続的に行うこと。</li> </ul> <p>&lt; 上記の指摘事項を踏まえた令和7年度の改善状況 &gt;</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等																																																																															
		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度においても、18歳人口の減少を見据えた中長期的な収支見込みを作成するとともに、文部科学省とも相談しつつ、財務経営委員会等において、収支改善方策や予算編成方針等、今後の安定的経営に向けた必要な検討を継続的に行っている。</li> </ul>																																																																															
<b>1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）</b>	<b>1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）</b>	<p><b>1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）</b>          &lt; 評定 &gt;  <b>評定：B</b></p> <p>収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。</p> <p>なお、以下(1)～(5)までの表においては、百万円単位の金額となっており、四捨五入の関係で差引増減額の計算が合わない場合がある。（以下、「3 当該年度に係る資金計画」までの表においても同様。）</p> <p><b>(1) 試験事業</b> <span style="float: right;">（単位：百万円）</span></p> <table border="1" data-bbox="1057 900 2063 1447"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区別</th> <th colspan="4">令和7年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(B) - (A)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  検定料</td> <td>8,791</td> <td>8,849</td> <td>58</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  成績提供手数料</td> <td>2,202</td> <td>2,607</td> <td>405</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>  成績通知手数料</td> <td>327</td> <td>327</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>15</td> <td>28</td> <td>13</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費補助金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  前中期目標期間繰越積立金取崩</td> <td>211</td> <td>211</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  寄附金収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,547</td> <td>12,023</td> <td>476</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(A) - (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務経費</td> <td>11,229</td> <td>10,803</td> <td>427</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    人件費</td> <td>860</td> <td>767</td> <td>93</td> <td>※3</td> </tr> <tr> <td>    試験実施経費</td> <td>10,369</td> <td>10,036</td> <td>333</td> <td>※4</td> </tr> <tr> <td>    共通テスト情報提供経費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区別	令和7年度				予算額	決算額	差引増減額	備考	収入	(A)	(B)	(B) - (A)		検定料	8,791	8,849	58		成績提供手数料	2,202	2,607	405	※1	成績通知手数料	327	327	0		その他	15	28	13	※2	施設整備費補助金	-	-	-		前中期目標期間繰越積立金取崩	211	211	-		寄附金収入	-	-	-		計	11,547	12,023	476		支出	(A)	(B)	(A) - (B)		業務経費	11,229	10,803	427		人件費	860	767	93	※3	試験実施経費	10,369	10,036	333	※4	共通テスト情報提供経費	-	-	-	
区別	令和7年度																																																																																
	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																													
収入	(A)	(B)	(B) - (A)																																																																														
検定料	8,791	8,849	58																																																																														
成績提供手数料	2,202	2,607	405	※1																																																																													
成績通知手数料	327	327	0																																																																														
その他	15	28	13	※2																																																																													
施設整備費補助金	-	-	-																																																																														
前中期目標期間繰越積立金取崩	211	211	-																																																																														
寄附金収入	-	-	-																																																																														
計	11,547	12,023	476																																																																														
支出	(A)	(B)	(A) - (B)																																																																														
業務経費	11,229	10,803	427																																																																														
人件費	860	767	93	※3																																																																													
試験実施経費	10,369	10,036	333	※4																																																																													
共通テスト情報提供経費	-	-	-																																																																														

中期計画	令和7年度計画	実績等				
		入学者選抜方法改善研究経費	-	-	-	
		理事長裁量経費	-	-	-	
		一般管理費	-	-	-	
		人件費	-	-	-	
		物件費	-	-	-	
		予備費	30	-	30	
		施設整備費補助事業費	-	-	-	
		計	11,259	10,803	457	
		(主な増減理由等)				
		※1 志願者数が増加したため。				
		※2 定期預金の受取利息額が増加したため。				
		※3 各事業において予算振替を行ったため。				
		※4 電子出願等システムに係る経費等が減少したため。				
		(2) 調査研究事業				
		(単位：百万円)				
		区別	令和7年度			
			予算額	決算額	差引増減額	備考
		収入	(A)	(B)	(B) - (A)	
		検定料	-	-	-	
		成績提供手数料	-	-	-	
		成績通知手数料	-	-	-	
		その他	-	-	-	
		施設整備費補助金	-	-	-	
		前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-	
		寄附金収入	-	7	7	※1
		計	-	7	7	
		支出	(A)	(B)	(A) - (B)	
		業務経費	364	319	45	
		人件費	283	253	30	※2
		試験実施経費	-	-	-	
		共通テスト情報提供経費	-	-	-	
		入学者選抜方法改善研究経費	62	59	3	
		理事長裁量経費	20	8	12	※3
		一般管理費	-	-	-	

中期計画	令和7年度計画	実績等				
		人件費	-	-	-	
		物件費	-	-	-	
		予備費	-	-	-	
		施設整備費補助事業費	-	-	-	
		計	364	319	45	
		(主な増減理由等)				
		※1 予算段階では予定していなかった寄附金収入を受け入れたため。				
		※2 各事業において予算振替を行ったため。				
		※3 理事長裁量経費で採択された事業等が減少したため。				
		<b>(3) 大学情報の提供等事業</b>				
		(単位：百万円)				
		区別	令和7年度			
			予算額	決算額	差引増減額	備考
		収入	(A)	(B)	(B) - (A)	
		検定料	-	-	-	
		成績提供手数料	-	-	-	
		成績通知手数料	-	-	-	
		その他	-	-	-	
		施設整備費補助金	-	-	-	
		前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-	
		寄附金収入	-	-	-	
		計	-	-	-	
		支出	(A)	(B)	(A) - (B)	
		業務経費	18	17	2	
		人件費	11	9	2	※1
		試験実施経費	-	-	-	
		共通テスト情報提供経費	7	7	0	
		入学者選抜方法改善研究経費	-	-	-	
		理事長裁量経費	-	-	-	
		一般管理費	-	-	-	
		人件費	-	-	-	
		物件費	-	-	-	
		予備費	-	-	-	
		施設整備費補助事業費	-	-	-	

中期計画	令和7年度計画	実績等																																																																																																																										
		計	18	17	2																																																																																																																							
		(主な増減理由等)																																																																																																																										
		※1 各事業において予算振替を行ったため。																																																																																																																										
		<b>(4) 法人共通</b>																																																																																																																										
		(単位：百万円)																																																																																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区別</th> <th colspan="4">令和7年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(B) - (A)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検定料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成績提供手数料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成績通知手数料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>210</td> <td>-</td> <td>△210</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金取崩</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>210</td> <td>-</td> <td>△210</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(A) - (B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験実施経費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通テスト情報提供経費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入学者選抜方法改善研究経費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理事長裁量経費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>306</td> <td>353</td> <td>△47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>230</td> <td>258</td> <td>△28</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>75</td> <td>94</td> <td>△19</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助事業費</td> <td>210</td> <td>9</td> <td>201</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>515</td> <td>362</td> <td>154</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区別	令和7年度				予算額	決算額	差引増減額	備考	収入	(A)	(B)	(B) - (A)		検定料	-	-	-		成績提供手数料	-	-	-		成績通知手数料	-	-	-		その他	-	-	-		施設整備費補助金	210	-	△210	※1	前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-		寄附金収入	-	-	-		計	210	-	△210	-	支出	(A)	(B)	(A) - (B)		業務経費	-	-	-		人件費	-	-	-		試験実施経費	-	-	-		共通テスト情報提供経費	-	-	-		入学者選抜方法改善研究経費	-	-	-		理事長裁量経費	-	-	-		一般管理費	306	353	△47		人件費	230	258	△28	※2	物件費	75	94	△19	※2	予備費	-	-	-		施設整備費補助事業費	210	9	201	※1	計	515	362	154	
区別	令和7年度																																																																																																																											
	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																																																																								
収入	(A)	(B)	(B) - (A)																																																																																																																									
検定料	-	-	-																																																																																																																									
成績提供手数料	-	-	-																																																																																																																									
成績通知手数料	-	-	-																																																																																																																									
その他	-	-	-																																																																																																																									
施設整備費補助金	210	-	△210	※1																																																																																																																								
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-																																																																																																																									
寄附金収入	-	-	-																																																																																																																									
計	210	-	△210	-																																																																																																																								
支出	(A)	(B)	(A) - (B)																																																																																																																									
業務経費	-	-	-																																																																																																																									
人件費	-	-	-																																																																																																																									
試験実施経費	-	-	-																																																																																																																									
共通テスト情報提供経費	-	-	-																																																																																																																									
入学者選抜方法改善研究経費	-	-	-																																																																																																																									
理事長裁量経費	-	-	-																																																																																																																									
一般管理費	306	353	△47																																																																																																																									
人件費	230	258	△28	※2																																																																																																																								
物件費	75	94	△19	※2																																																																																																																								
予備費	-	-	-																																																																																																																									
施設整備費補助事業費	210	9	201	※1																																																																																																																								
計	515	362	154																																																																																																																									
		(主な増減理由等)																																																																																																																										
		※1 施設整備費補助事業費を令和8年度へ繰り越したため。																																																																																																																										
		※2 業務経費及び一般管理費において予算の振替を行ったため。																																																																																																																										

中期計画	令和7年度計画	実績等																																																																																																																							
		<p>(5) 合計</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区別</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">令和7年度</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">予算額</th> <th style="text-align: center;">決算額</th> <th style="text-align: center;">差引増減額</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">収入</th> <th style="text-align: center;">(A)</th> <th style="text-align: center;">(B)</th> <th style="text-align: center;">(B) - (A)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検定料</td> <td style="text-align: right;">8,791</td> <td style="text-align: right;">8,849</td> <td style="text-align: right;">58</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成績提供手数料</td> <td style="text-align: right;">2,202</td> <td style="text-align: right;">2,607</td> <td style="text-align: right;">405</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成績通知手数料</td> <td style="text-align: right;">327</td> <td style="text-align: right;">327</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15</td> <td style="text-align: right;">28</td> <td style="text-align: right;">13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">210</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">△210</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金取崩</td> <td style="text-align: right;">211</td> <td style="text-align: right;">211</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">11,757</td> <td style="text-align: right;">12,030</td> <td style="text-align: right;">273</td> <td></td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">支出</th> <th style="text-align: center;">(A)</th> <th style="text-align: center;">(B)</th> <th style="text-align: center;">(A) - (B)</th> <th></th> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td style="text-align: right;">11,611</td> <td style="text-align: right;">11,139</td> <td style="text-align: right;">473</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td style="text-align: right;">1,154</td> <td style="text-align: right;">1,029</td> <td style="text-align: right;">125</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  試験実施経費</td> <td style="text-align: right;">10,369</td> <td style="text-align: right;">10,036</td> <td style="text-align: right;">333</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  共通テスト情報提供経費</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  入学者選抜方法改善研究経費</td> <td style="text-align: right;">62</td> <td style="text-align: right;">59</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  理事長裁量経費</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">306</td> <td style="text-align: right;">353</td> <td style="text-align: right;">△47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td style="text-align: right;">230</td> <td style="text-align: right;">258</td> <td style="text-align: right;">△28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  物件費</td> <td style="text-align: right;">75</td> <td style="text-align: right;">94</td> <td style="text-align: right;">△19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td style="text-align: right;">30</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助事業費</td> <td style="text-align: right;">210</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">201</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">12,157</td> <td style="text-align: right;">11,500</td> <td style="text-align: right;">657</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区別	令和7年度				予算額	決算額	差引増減額	備考	収入	(A)	(B)	(B) - (A)		検定料	8,791	8,849	58		成績提供手数料	2,202	2,607	405		成績通知手数料	327	327	0		その他	15	28	13		施設整備費補助金	210	-	△210		前中期目標期間繰越積立金取崩	211	211	-		寄附金収入	-	7	7		計	11,757	12,030	273		支出	(A)	(B)	(A) - (B)		業務経費	11,611	11,139	473		人件費	1,154	1,029	125		試験実施経費	10,369	10,036	333		共通テスト情報提供経費	7	7	0		入学者選抜方法改善研究経費	62	59	3		理事長裁量経費	20	8	12		一般管理費	306	353	△47		人件費	230	258	△28		物件費	75	94	△19		予備費	30	-	30		施設整備費補助事業費	210	9	201		計	12,157	11,500	657	
区別	令和7年度																																																																																																																								
	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																																																																					
収入	(A)	(B)	(B) - (A)																																																																																																																						
検定料	8,791	8,849	58																																																																																																																						
成績提供手数料	2,202	2,607	405																																																																																																																						
成績通知手数料	327	327	0																																																																																																																						
その他	15	28	13																																																																																																																						
施設整備費補助金	210	-	△210																																																																																																																						
前中期目標期間繰越積立金取崩	211	211	-																																																																																																																						
寄附金収入	-	7	7																																																																																																																						
計	11,757	12,030	273																																																																																																																						
支出	(A)	(B)	(A) - (B)																																																																																																																						
業務経費	11,611	11,139	473																																																																																																																						
人件費	1,154	1,029	125																																																																																																																						
試験実施経費	10,369	10,036	333																																																																																																																						
共通テスト情報提供経費	7	7	0																																																																																																																						
入学者選抜方法改善研究経費	62	59	3																																																																																																																						
理事長裁量経費	20	8	12																																																																																																																						
一般管理費	306	353	△47																																																																																																																						
人件費	230	258	△28																																																																																																																						
物件費	75	94	△19																																																																																																																						
予備費	30	-	30																																																																																																																						
施設整備費補助事業費	210	9	201																																																																																																																						
計	12,157	11,500	657																																																																																																																						
2 期間全体に係る収支計画	2 当該年度に係る収支計画	<p>2 当該年度に係る収支計画</p> <p>&lt; 評定 &gt;</p> <p style="text-align: center;"><b>評定：B</b></p> <p>収益について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。</p>																																																																																																																							

## (1) 試験事業

(単位：百万円)

区別	令和7年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A) - (B)	
費用の部	11,240	10,745	496	
経常費用	11,240	10,745	496	
業務経費	10,365	9,868	497	※1
業務人件費	871	786	85	※2
施設整備費補助事業費	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	
減価償却費	5	91	△86	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
収益の部	11,336	11,809	473	
検定料収入	8,791	8,849	58	※3
手数料収入	2,529	2,934	405	※4
施設整備費補助金収益	-	-	-	
寄附金収益	-	-	-	
資産見返負債戻入	0	1	1	
その他収入	15	24	9	
臨時損失	-	6	6	※5
臨時利益	-	8	8	※6
純利益	96	1,067	971	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	215	215	0	
総利益	311	1,281	970	

(主な増減理由等)

- ※1 電子出願等システムに係る経費等が減少したため。
- ※2 各事業において予算振替を行ったため。
- ※3 志願者数が増加したため。
- ※4 成績提供件数が増加したため。
- ※5 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を実施したため。
- ※6 退職手当引当金戻入益が発生したため。

(2) 調査研究事業

(単位：百万円)

区別	令和7年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A) - (B)	
費用の部	353	330	24	
経常費用	353	330	24	
業務経費	79	67	12	
業務人件費	272	261	11	※1
施設整備費補助事業費	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	
減価償却費	2	2	0	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
収益の部	1	12	11	
検定料収入	-	-	-	
手数料収入	-	-	-	
施設整備費補助金収益	-	-	-	
寄附金収益	-	5	5	※2
資産見返負債戻入	1	1	0	
その他収入	0	6	6	
臨時損失	-	0	0	
臨時利益	-	8	8	
純利益	△352	△310	42	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	
総利益	△352	△310	42	

(主な増減理由等)

※1 各事業において予算振替を行ったため。

※2 予算段階では予定していなかった寄附金収入を受け入れたため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位：百万円)

区別	令和7年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A) - (B)	
費用の部	18	17	0	
経常費用	18	17	0	
業務経費	7	7	0	

中期計画	令和7年度計画	実績等				
		業務人件費	11	10	1	
		施設整備費補助事業費	-	-	-	
		一般管理費	-	-	-	
		減価償却費	-	0	0	
			(A)	(B)	(B) - (A)	
		収益の部	-	0	0	
		検定料収入	-	-	-	
		手数料収入	-	-	-	
		施設整備費補助金収益	-	-	-	
		寄附金収益	-	-	-	
		資産見返負債戻入	-	0	0	
		その他収入	-	-	-	
		臨時損失	-	0	0	
		臨時利益	-	0	0	
		純利益	△18	△17	1	
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
		総利益	△18	△17	1	
<b>(4) 法人共通</b>						
(単位：百万円)						
区別		令和7年度				
		計画額	決定額	差引増減額	備考	
		(A)	(B)	(A) - (B)		
費用の部		327	468	△141		
経常費用		327	468	△141		
業務経費		-	-	-		
業務人件費		-	-	-		
施設整備費補助事業費		-	-	-		
一般管理費		295	427	△132	※1	
減価償却費		32	41	△9		
		(A)	(B)	(B) - (A)		
収益の部		2	1	△2		
検定料収入		-	-	-		
手数料収入		-	-	-		

中期計画	令和7年度計画	実績等				
		施設整備費補助金収益	-	-	-	
		寄附金収益	-	-	-	
		資産見返負債戻入	2	1	△2	
		その他収入	-	-	-	
		臨時損失	-	1	1	
		臨時利益	-	3	3	
		純利益	△325	△465	△140	
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	27	56	30	
		総利益	△298	△409	△111	
		(主な増減理由等)				
		※1 業務経費及び一般管理費において予算の振替を行ったため。				
		(5) 合計				
		(単位：百万円)				
		区別	令和7年度			
			計画額	決定額	差引増減額	備考
			(A)	(B)	(A) - (B)	
		費用の部	11,939	11,560	379	
		経常費用	11,939	11,560	379	
		業務経費	10,451	9,942	508	
		業務人件費	1,154	1,057	97	
		施設整備費補助事業費	-	-	-	
		一般管理費	295	468	△173	
		減価償却費	39	92	△54	
			(A)	(B)	(B) - (A)	
		収益の部	11,339	11,821	482	
		検定料収入	8,791	8,849	58	
		手数料収入	2,529	2,934	405	
		施設整備費補助金収益	-	-	-	
		寄附金収益	-	5	5	
		資産見返負債戻入	3	3	0	
		その他収入	15	30	15	
		臨時損失	-	7	7	

中期計画	令和7年度計画	実績等																																																																													
		臨時利益	-	20	20																																																																										
		純利益	△600	274	874																																																																										
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	242	271	30																																																																										
		総利益	△358	546	904																																																																										
3 期間全体に係る資金計画	3 当該年度に係る資金計画	<b>3 当該年度に係る資金計画</b> < 評定 > <b>評定：B</b>																																																																													
資金収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。		<b>(1) 試験事業</b>																																																																													
		(単位：百万円)																																																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区別</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">令和7年度</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">計画額</th> <th style="text-align: center;">決定額</th> <th style="text-align: center;">差引増減額</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">(A)</th> <th style="text-align: center;">(B)</th> <th style="text-align: center;">(A) - (B)</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">12,662</td> <td style="text-align: right;">15,708</td> <td style="text-align: right;">△3,046</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">11,626</td> <td style="text-align: right;">10,967</td> <td style="text-align: right;">659</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">△3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  翌年度への繰越金</td> <td style="text-align: right;">1,036</td> <td style="text-align: right;">4,738</td> <td style="text-align: right;">△3,702</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">(A)</th> <th style="text-align: center;">(B)</th> <th style="text-align: center;">(B) - (A)</th> <td></td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">13,515</td> <td style="text-align: right;">15,924</td> <td style="text-align: right;">2,409</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">11,336</td> <td style="text-align: right;">11,611</td> <td style="text-align: right;">275</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他の収入</td> <td style="text-align: right;">11,336</td> <td style="text-align: right;">11,611</td> <td style="text-align: right;">275</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>    国庫補助金による収入</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区別	令和7年度				計画額	決定額	差引増減額	備考		(A)	(B)	(A) - (B)		資金支出	12,662	15,708	△3,046		業務活動による支出	11,626	10,967	659	※1	投資活動による支出	-	3	△3		財務活動による支出	-	-	-		翌年度への繰越金	1,036	4,738	△3,702			(A)	(B)	(B) - (A)		資金収入	13,515	15,924	2,409		業務活動による収入	11,336	11,611	275		その他の収入	11,336	11,611	275	※2	国庫補助金による収入	-	-	-		投資活動による収入	-	-	-		財務活動による収入	-	-	-	
区別	令和7年度																																																																														
	計画額	決定額	差引増減額	備考																																																																											
	(A)	(B)	(A) - (B)																																																																												
資金支出	12,662	15,708	△3,046																																																																												
業務活動による支出	11,626	10,967	659	※1																																																																											
投資活動による支出	-	3	△3																																																																												
財務活動による支出	-	-	-																																																																												
翌年度への繰越金	1,036	4,738	△3,702																																																																												
	(A)	(B)	(B) - (A)																																																																												
資金収入	13,515	15,924	2,409																																																																												
業務活動による収入	11,336	11,611	275																																																																												
その他の収入	11,336	11,611	275	※2																																																																											
国庫補助金による収入	-	-	-																																																																												
投資活動による収入	-	-	-																																																																												
財務活動による収入	-	-	-																																																																												

中期計画	令和7年度計画	実績等																																																																																												
		前年度よりの繰越金	2,179	4,313	2,134																																																																																									
		(主な増減理由等)																																																																																												
		※1 電子出願等システムに係る経費等が減少したため。																																																																																												
		※2 志願者数及び成績提供件数が増加したため。																																																																																												
		<b>(2) 調査研究事業</b>																																																																																												
		(単位：百万円)																																																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区別</th> <th colspan="4">令和7年度</th> </tr> <tr> <th>計画額</th> <th>決定額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(A) - (B)</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>354</td> <td>378</td> <td>△24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td>354</td> <td>377</td> <td>△23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>△1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  翌年度への繰越金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(B) - (A)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他の収入</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>    国庫補助金による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  前年度よりの繰越金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区別	令和7年度				計画額	決定額	差引増減額	備考		(A)	(B)	(A) - (B)		資金支出	354	378	△24		業務活動による支出	354	377	△23		投資活動による支出	-	1	△1		財務活動による支出	-	-	-							翌年度への繰越金	-	-	-			(A)	(B)	(B) - (A)		資金収入	-	7	7		業務活動による収入	-	7	7		その他の収入	-	7	7	※1	国庫補助金による収入	-	-	-		投資活動による収入	-	-	-		財務活動による収入	-	-	-							前年度よりの繰越金	-	-	-	
区別	令和7年度																																																																																													
	計画額	決定額	差引増減額	備考																																																																																										
	(A)	(B)	(A) - (B)																																																																																											
資金支出	354	378	△24																																																																																											
業務活動による支出	354	377	△23																																																																																											
投資活動による支出	-	1	△1																																																																																											
財務活動による支出	-	-	-																																																																																											
翌年度への繰越金	-	-	-																																																																																											
	(A)	(B)	(B) - (A)																																																																																											
資金収入	-	7	7																																																																																											
業務活動による収入	-	7	7																																																																																											
その他の収入	-	7	7	※1																																																																																										
国庫補助金による収入	-	-	-																																																																																											
投資活動による収入	-	-	-																																																																																											
財務活動による収入	-	-	-																																																																																											
前年度よりの繰越金	-	-	-																																																																																											
		(主な増減理由等)																																																																																												
		※1 予算段階で予定していなかった寄附金収入を受け入れたため。																																																																																												
		<b>(3) 大学情報の提供等事業</b>																																																																																												
		(単位：百万円)																																																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区別</th> <th colspan="4">令和7年度</th> </tr> <tr> <th>計画額</th> <th>決定額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(A) - (B)</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>△2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区別	令和7年度				計画額	決定額	差引増減額	備考		(A)	(B)	(A) - (B)		資金支出	18	20	△2																																																																							
区別	令和7年度																																																																																													
	計画額	決定額	差引増減額	備考																																																																																										
	(A)	(B)	(A) - (B)																																																																																											
資金支出	18	20	△2																																																																																											

中期計画	令和7年度計画	実績等				
		業務活動による支出	18	20	△2	
		投資活動による支出	-	-	-	
		財務活動による支出	-	-	-	
		翌年度への繰越金	-	-	-	
			(A)	(B)	(B) - (A)	
		資金収入	-	-	-	
		業務活動による収入	-	-	-	
		その他の収入	-	-	-	
		国庫補助金による収入	-	-	-	
		投資活動による収入	-	-	-	
		財務活動による収入	-	-	-	
		前年度よりの繰越金	-	-	-	
<b>(4) 法人共通</b> <span style="float: right;">(単位：百万円)</span>						
		区別	令和7年度			
			計画額	決定額	差引増減額	備考
			(A)	(B)	(A) - (B)	
		資金支出	690	5,325	△4,635	
		業務活動による支出	462	254	208	※1
		投資活動による支出	228	5,071	△4,843	※2
		財務活動による支出	-	-	-	
		翌年度への繰越金	-	-	-	
			(A)	(B)	(B) - (A)	
		資金収入	210	5,500	5,290	
		業務活動による収入	210	-	△210	
		その他の収入	-	-	-	
		国庫補助金による収入	210	0	△210	※3
		投資活動による収入	-	5,500	5,500	※2
		財務活動による収入	-	-	-	

中期計画	令和 7 年度計画	実績等																																																																																												
		前年度よりの繰越金	-	-	-																																																																																									
		(主な増減理由等)																																																																																												
		※ 1 緊急性の低い施設・設備の改修・修繕を見合わせたため。																																																																																												
		※ 2 定期預金での運用を行ったため。																																																																																												
		※ 3 施設整備費補助事業費を令和 8 年度へ繰り越したため。																																																																																												
		<b>(5) 合計</b>																																																																																												
		(単位：百万円)																																																																																												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">区別</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">令和 7 年度</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">計画額</th> <th style="text-align: center;">決定額</th> <th style="text-align: center;">差引増減額</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">(A)</th> <th style="text-align: center;">(B)</th> <th style="text-align: center;">(A) - (B)</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">13,724</td> <td style="text-align: right;">21,431</td> <td style="text-align: right;">△7,707</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">12,460</td> <td style="text-align: right;">11,618</td> <td style="text-align: right;">842</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">228</td> <td style="text-align: right;">5,075</td> <td style="text-align: right;">△4,847</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  翌年度への繰越金</td> <td style="text-align: right;">1,036</td> <td style="text-align: right;">4,738</td> <td style="text-align: right;">△3,702</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">(A)</th> <th style="text-align: center;">(B)</th> <th style="text-align: center;">(B) - (A)</th> <td></td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">13,724</td> <td style="text-align: right;">21,431</td> <td style="text-align: right;">7,707</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">11,546</td> <td style="text-align: right;">11,618</td> <td style="text-align: right;">73</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他の収入</td> <td style="text-align: right;">11,336</td> <td style="text-align: right;">11,618</td> <td style="text-align: right;">282</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    国庫補助金による収入</td> <td style="text-align: right;">210</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">△210</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">5,500</td> <td style="text-align: right;">5,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td style="text-align: right;">2,179</td> <td style="text-align: right;">4,313</td> <td style="text-align: right;">2,134</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区別	令和 7 年度				計画額	決定額	差引増減額	備考		(A)	(B)	(A) - (B)		資金支出	13,724	21,431	△7,707		業務活動による支出	12,460	11,618	842		投資活動による支出	228	5,075	△4,847		財務活動による支出	-	-	-							翌年度への繰越金	1,036	4,738	△3,702			(A)	(B)	(B) - (A)		資金収入	13,724	21,431	7,707		業務活動による収入	11,546	11,618	73		その他の収入	11,336	11,618	282		国庫補助金による収入	210	0	△210		投資活動による収入	-	5,500	5,500		財務活動による収入	-	-	-							前年度よりの繰越金	2,179	4,313	2,134	
区別	令和 7 年度																																																																																													
	計画額	決定額	差引増減額	備考																																																																																										
	(A)	(B)	(A) - (B)																																																																																											
資金支出	13,724	21,431	△7,707																																																																																											
業務活動による支出	12,460	11,618	842																																																																																											
投資活動による支出	228	5,075	△4,847																																																																																											
財務活動による支出	-	-	-																																																																																											
翌年度への繰越金	1,036	4,738	△3,702																																																																																											
	(A)	(B)	(B) - (A)																																																																																											
資金収入	13,724	21,431	7,707																																																																																											
業務活動による収入	11,546	11,618	73																																																																																											
その他の収入	11,336	11,618	282																																																																																											
国庫補助金による収入	210	0	△210																																																																																											
投資活動による収入	-	5,500	5,500																																																																																											
財務活動による収入	-	-	-																																																																																											
前年度よりの繰越金	2,179	4,313	2,134																																																																																											
		※ <b>財務状況について (財務諸表)</b>																																																																																												
		当期総利益 546 百万円が発生したのは、志願者数及び成績提供件数の増加等により収入が増加したこと等によるものである。																																																																																												
		<b>【利益剰余金】</b>																																																																																												
		利益剰余金は、3,430 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立																																																																																												

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>金 423 百万円、積立金 2,461 百万円及び当期総利益 546 百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費である。</p> <p><b>【繰越欠損金】</b> なし。</p> <p><b>【運営費交付金債務の未執行率（％）と未執行の理由】</b> 運営費交付金は交付されていない。</p> <p><b>【溜まり金の精査の状況】</b> いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。</p> <p>① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものはない。</p> <p>② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。</p>
<p><b>4 計画的な収支計画の作成</b> 18 歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、受益者負担の在り方等を見直すことで収支を改善し、見直しの基本方針の趣旨を踏まえた自己財源による自立かつ安定的な財政基盤を新学習指導要領に準拠した共通テストの開始までに確保するほか、収支差の平準化のための検討を行うとともに、既存業務の徹底した見直し・効率化等を進める</p>	<p><b>4 計画的な収支計画の作成</b> 18 歳人口の減少による志願者数への影響に伴う検定料収入の減少を踏まえ、受益者負担の在り方等を見直すことで収支を改善し、見直しの基本方針の趣旨を踏まえた自己財源による自立かつ安定的な財政基盤の確保に引き続き努めるとともに、収支差の平準化のための検討や既存業務の徹底した見直し・効率化等を進めることにより、計画的な収支計画を作成し、当該収</p>	<p><b>4 計画的な収支計画の作成</b> &lt; 評定 &gt; <b>評定：B</b></p> <p>年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。令和7年度は、志願者数及び成績提供件数が増加したこと等により収支計画の総利益は計画額に対し 904 百万円増となった。</p> <p>また、理事を委員長とする財務経営委員会において、令和8年度予算や今後数年間のセンターにおける収支イメージに基づき、今後の対応等について検討を行った。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>ことにより、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p>	<p>支計画に基づき運営する。</p>	
<p><b>5 施設・設備に関する計画</b>  共通テストの秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。</p>	<p><b>5 施設・設備に関する計画</b>  共通テストの秘密保持に留意した上で、中長期的視点に立った「独立行政法人大学入試センターインフラ長寿命化計画（個別施設計画）」（令和5年10月策定）に基づき、計画的に施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の維持管理・改修を行う。</p>	<p><b>5 施設・設備に関する計画</b>  &lt; 評定 &gt;  <b>評定：B</b></p> <p><b>(1) 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備</b>  長期的視点に立った施設・設備の整備及び防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保、並びに緊急性を考慮した「大学入試センターインフラ長寿命化計画（基本計画）」及び「大学入試センターインフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を令和5年に策定している。  本計画に基づき計画的に整備を行うこととしており、令和7年度は、共通テストの業務に留意した工事時期を設定し、本館西側増築棟外壁、老朽化した北東門扉・外部建具の改修工事のほか、老朽化した電気設備（事務用電話交換機設備・入退室管理設備・直流電源設備・防犯カメラ設備）の改修工事を行った。また、自家発電設備・受変電設備改修工事について契約し、工事に着手した。</p> <p><b>(2) 実物資産の保有状況</b></p> <p><b>① 実物資産の名称と内容、規模</b>  業務実施のため、大学入試センター本館を保有している。  <b>大学入試センター本館</b>  所在 東京都目黒区駒場二丁目19番23号  土地 15,352㎡  建物 3階建、鉄筋コンクリート（延べ面積14,356㎡）</p> <p><b>② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等）</b>  センターは、大学が共同して実施する共通テストに関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。  大学の入学者選抜試験の一部である共通テストは、毎年約50万人程度が出願し</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>ており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。</p> <p>このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。</p> <p><b>ア 施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 試験問題を作成するに当たり、約 500 人の大学教員等が全国から集まる部会をセンター内で年間延べ 1,223 日開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。</li> <li>ii 出願受付、共通テストの採点、成績処理するためのスペース。</li> <li>iii 共通テストの改善等のための研究を行うためのスペース。</li> </ul> <p><b>イ 環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 問題作成等の作業のために全国から来所した多数の教員等のための交通至便かつ近隣の宿泊施設。</li> <li>ii 共通テストの実施準備において、必要に応じて文部科学省、大学、高等学校関係団体との協議を行うことが可能となる立地。また、特に共通テスト当日において、緊急対応が必要となった場合には、文部科学省等に速やかに情報提供し、対応を協議するために迅速な往来が可能となる立地。</li> </ul> <p><b>③ 有効活用の可能性等の多寡</b></p> <p>センターでは、現有資産を有効に活用し、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年にわたり安定的かつ着実に実施してきた。今後も現有資産を有効活用し、共通テストを滞りなく実施していく。</p> <p><b>④ 見直し状況及びその結果 及び ⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況</b></p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。</p> <p>このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検</p>

中期計画	令和 7 年度計画	実績等
		<p>討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後 30 年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。</p> <p><b>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況</b> 該当なし。</p> <p><b>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況</b> 大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行う共通テストの実施に関して、約 500 人の大学教員等が全国から集まり年間延べ 1,223 日の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成 23 年 3 月に、センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。</p> <p><b>⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況</b> 該当なし。</p> <p><b>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組</b> 共通テストの実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMR については外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<b>IV 短期借入金の限度額</b> 30億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	<b>IV 短期借入金の限度額</b> 30億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	<b>IV 短期借入金の限度額</b> <評定と根拠> <b>評定：－</b>  今期間中は特になし。
<b>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</b> 講師寄宿舍（東京都目黒区駒場二丁目20番2号、923.51㎡）について、令和元年度における廃止決定を踏まえ、国庫納付を行う。	<b>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</b> 特になし	<b>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</b> <評定と根拠> <b>評定：－</b>  今期間中は特になし。
<b>IV 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画</b> 今期間中は特になし。	<b>VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画</b> 特になし	<b>VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画</b> <評定と根拠> <b>評定：－</b>  今期間中は特になし。
<b>VII 剰余金の使途</b> 不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。	<b>VII 剰余金の使途</b> 不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。	<b>VII 剰余金の使途</b> <評定と根拠> <b>評定：B</b> 利益剰余金は、3,430百万円となった。また、利益剰余金の発生要因を的確に把握している。  利益剰余金は、3,430百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金423百万円、積立金2,461百万円、当期総利益546百万円である。 <利益剰余金が生じた理由> 前中期目標期間から繰り越した積立金423百万円及び積立金2,461百万円、志願

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>者数及び成績提供件数が増加したこと等による収入の増加等により当期総利益 546百万円が生じたため。</p>
		<p><b>【令和6年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】</b></p> <p>〈令和6年度業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的な経営計画に基づき、剰余金の有効活用について引き続き検討することが望ましい。</li> </ul> <p>〈上記の指摘事項を踏まえた令和7年度の改善状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 剰余金については、第5期中期計画において「不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する」こととしている。</li> <li>・ 令和7年度予算においては、第5期中期計画に基づき、令和8年度共通テストにおいて、新学習指導要領を履修していない者に対する経過措置科目を出題しないこと等に伴う情報処理システムを改修するための経費等について、剰余金のうち前中期目標期間からの繰越積立金を充当した。</li> <li>・ 残りの剰余金については、次期中期目標期間における不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当するため、繰越の承認を申請した。</li> </ul>

## 項目別の状況

中期目標	<p><b>VI その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p><b>1 内部統制</b> 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的に内部監査等によりモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p> <p><b>2 トップマネジメントの促進</b> 国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するための理事長のトップマネジメントを促進する。その際、センターの政策実施機能を最大化すべく、役職員のモチベーションや使命感の向上といった点にも留意する。</p> <p><b>3 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ</b> 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMOの設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群等を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、試験問題に係る秘密保持を確保するなど、個人情報保護のために必要な体制等の充実を図る。さらに、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> <p><b>4 人材の確保・育成</b> センターの人事基本計画を踏まえ、新規採用や人事交流を通じ必要な資質能力を備えた人材の確保を図るとともに、共通テストを着実に実施できる適正な配置を行う。また、大学等を取り巻く環境が変化する中で、センターが期待されている役割を担うために必要な能力や情報セキュリティ、財務会計等の業務遂行に当たって求められる専門的能力を伸長させる研修等の人材育成に向けた取組を積極的に行う。</p> <p><b>5 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化</b> 試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有が図られ、円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組を推進する。また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。</p> <p><b>6 情報の公開</b> 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示を図るとともに、毎年度、積極的な開示を行う。</p>
------	--

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p><b>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等</b></p>	<p><b>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等</b></p>	<p><b>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等</b> — &lt; 評定 &gt; 評定：—</p>
<p><b>1 積立金の使途</b> 前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。</p>	<p><b>1 積立金の使途</b> 前中期目標期間繰越積立金については、不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。</p>	<p><b>1 積立金の使途</b> &lt; 評定と根拠 &gt; <b>評定：B</b> 前中期目標期間繰越積立金は、中期計画に基づき経費に充当している</p> <p>積立金は以下のとおりである。</p> <p><b>(1) 目的積立金の有無及び活用状況</b> 目的積立金はない。</p> <p><b>(2) 積立金の支出の有無及びその使途</b> 前中期目標期間繰越積立金について、新学習指導要領を履修していない者に対する経過措置科目を出題しないこと等に伴う情報処理システムを改修するための経費に充当した。</p>
<p><b>2 内部統制</b> 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的なモニタリン</p>	<p><b>2 内部統制</b> 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。</p>	<p><b>2 内部統制</b> &lt; 評定と根拠 &gt; <b>評定：B</b> 理事長がリーダーシップを適切に発揮できる環境の下、適切に業務を遂行した。また、内部統制のリスクの把握やその対応については不断の見直しが図られている。さらに、監事による各種監査を行い、業務の適正な実施や改善につなげている。</p> <p>内部統制の充実・強化に資するよう、以下を計画的かつ着実に実施した。</p> <p><b>(1) リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況</b> &lt; 環境の整備状況 &gt;</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>グや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p>	<p>また、引き続き監事監査や会計内部監査等を活用した定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p>	<p>① <b>理事長の補佐体制</b>          理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」、それを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。</p> <p>② <b>役員会議</b>          理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を原則毎月開催した。          また、役員会議には、全ての課長、参事も出席し、必要に応じて意見を述べることにしている。</p> <p>③ <b>運営審議会</b>          理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置している。令和7年度は、令和6事業年度及び第5期中期目標期間（見込）の業務実績に関する評価や第6期中期計画（案）及び令和8事業年度計画（案）等について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。</p> <p>④ <b>権限の委任</b>          業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。</p> <p>〈環境の機能状況〉</p> <p>⑤ <b>予算</b>          予算については、役員による各課からのヒアリング実施後、財務経営委員会における検討を踏まえ配分案を作成し、運営審議会及び役員会議の審議を経て、理事長が決定した。</p> <p>⑥ <b>人事</b>          教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とす</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>る教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。</p> <p>事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画（理事長裁定）に基づいて、大学等との人事交流等を行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者を採用した。</p> <p><b>⑦ 研究開発</b></p> <p>大学入学者選抜の改善、大規模一斉共通試験に関する研究を推進し、大学及び高等学校教育の振興に資するため、「大学入試センター研究ミッション」（平成29年10月策定）に基づく研究を推進するよう指示を行った。</p> <p><b>(2) 組織にとって重要な情報等についての把握状況</b></p> <p><b>① 参加大学等関係者からの情報把握</b></p> <p>共通テストを実施するためには、参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため、大学及び高等学校関係者で構成される「大学入学共通テスト企画委員会」及び「実施方法部会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や大学関係団体の会議に出席し、政府や大学の動向について、直接情報を把握した。</p> <p><b>② センター内の情報把握</b></p> <p>小規模な組織のメリットを活かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。</p> <p><b>(3) 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況</b></p> <p><b>① 役員会議等</b></p> <p>年度当初に理事長が直接、役職員に対しミッションを周知徹底するとともに、役員会議等に出席・陪席している各部課長を通じ全職員に対し理事長の意思を周知徹底した。また、各種会議・研修等の機会を捉えて、理事長自ら職員に対して共通テスト実施体制、研究開発部の活性化、業務運営の改善、経費の節減合理化</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>及び収入増加方策などについて見直し・改善するよう指示を行った。</p> <p><b>② 部課長連絡会、教員会議等</b> 理事を中心とした部課長連絡会（毎週開催）、研究開発部長を中心とした教員会議（毎月開催）の場を通じて、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。</p> <p><b>(4) 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況、対応状況</b></p> <p>① センターにおける最重要なミッションは、共通テストの着実な実施であり、その障害となるリスクを回避するため情報を把握するとともに必要に応じて対策を講じている。</p> <p>② 共通テスト実施後、各大学・センター職員から意見・要望を聴取してリスク等を洗い出し、必要に応じて次年度からの共通テスト実施に反映させている。</p> <p>③ 作成している事業継続計画（BCP）がより有効に機能するよう、試験実施前・実施中・実施後に場合分けをしている。</p> <p>④ 大規模災害への対応</p> <p>ア 巨大地震の発生など、共通テストの実施に影響を及ぼす大規模災害における対応フロー等について、マニュアルの見直しを行い、令和8年度共通テストに臨んだ。</p> <p>イ 危機管理等委員会において、大規模震災発生による共通テスト実施のリスクへ対応するための「大規模震災対応マニュアル」及びセンターが大規模災害等により被災した場合においても役割を適切に果たすための「大規模災害時業務継続計画」の見直しについて審議し、必要な改定を行った。</p> <p>ウ 平成24年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入し、定期的に大規模災害の発生を想定した安否確認等の訓練を実施した。</p> <p>エ 防災訓練及び非常時参集要員向け研修を各1回実施した。</p> <p>オ 災害時の非常用食料、毛布、簡易トイレ等を計画的に備蓄・整備している。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>(5) <b>未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況</b> 該当なし。</p> <p>(6) <b>内部統制のリスクの把握状況、また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況</b> センターにおける最大のリスクは、試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生である。これを防ぐため各部課において、リスクを把握して改善策を検討し取り組むとともに、不断の見直しを行ってきた。また、理事長は会議等の機会を捉えて役職員にミッションの周知徹底を指示するとともに、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けたほか、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。</p> <p>① 試験問題など試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。</p> <p>② 会計処理については、会計内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。</p> <p>③ 契約については、平成22年4月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。</p> <p>④ 情報セキュリティについては、情報システム監査においてセキュリティ対策等の監査を計画的に行い、その結果について最高情報セキュリティ責任者（CISO）に報告した。</p> <p>⑤ センターにおける内部統制に係る取組を確認する観点から、内部統制委員会を開催し、リスク対応計画における各課等の取組状況及び改善策について検討した。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>内部統制委員会における検討結果を踏まえ、危機管理等委員会において、共通テストを含む法人全体としての具体的なリスク・対応等を見直し整理した。</p> <p><b>(7) 法令の遵守</b> 職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、関係規則の整備をするなど、業務に係る法令遵守に努めている。</p> <p><b>(8) 監事監査（資料編 p.25、26【資料19】、【資料20】参照）を通じたモニタリング</b></p> <p><b>① 監査を通じたマネジメント・内部統制に関するモニタリング</b> 理事長へのマネジメント等に関する監査を通じ、マネジメント・内部統制に関するモニタリングを行った。</p> <p>監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。</li> <li>・ 上記監査計画に基づき、5～6月にかけて令和6事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書面及びヒアリングによる監査を行い、業務の取組状況について監査し、現場の実態を把握するため、担当する係長や係員からも適宜ヒアリングを行った。</li> <li>・ また、10月に令和7事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。</li> <li>・ 会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。</li> <li>・ センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、理事長のマネジメントについて監査した。 また、大学入学共通テスト企画委員会等に参加し、共通テストの企画段階における監査を行った。</li> <li>・ 共通テストの実施面では、共通テスト本試験及び追・再試験当日は実施本</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>部に常駐し、共通テストが確実に実施されているか等の実施状況を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。</li> <li>監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査を実施した。</li> </ul> <p><b>② 監事監査における改善点等の法人の長に対する報告状況</b>  監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長に報告し、意見を交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。改善を要する業務については、この監査結果を踏まえて業務を行うよう理事長から指示し、改善を図った。</p> <p><b>③ 監事監査における改善事項への対応状況</b>  全体として重大な指摘事項はなかった。</p> <p><b>(9) 会計内部監査</b>  会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定めた「会計内部監査の実施に係る取扱い」に基づき、令和8年2～3月に実施した。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため、監査担当係において会計書類の日常監査を実施した。</p> <p><b>(10) 会計監査法人による監査</b>  令和6年度の財務諸表等に対して、令和7年6月に会計監査人による監査が行われた。</p>
<p><b>3 トップマネジメントの促進</b>  国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するための理事長のトップマネジメン</p>	<p><b>3 トップマネジメントの促進</b>  国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するため、理事長のリーダーシップの</p>	<p><b>3 トップマネジメントの促進</b>  &lt; 評定と根拠 &gt;  <b>評定：B</b>  理事長のリーダーシップの下、直面する課題に適切に対応するとともに、調査研究や各種業務に対し戦略的な予算配分・執行を行った。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>トを促進する。その際、センターの政策実施機能を最大化すべく、役職員のモチベーションや使命感の向上といった点にも留意する。</p>	<p>下、効率的な業務運営に資する具体的方策を検討し改善につなげるとともに、センターのミッションに沿った研究への戦略的な予算配分・執行を行う。その際、センターの政策実施機能を最大化すべく、役職員のモチベーションや使命感の向上といった点にも留意する。</p>	<p>センターの使命及び社会的責任を果たすため、理事長のリーダーシップの下、文部科学省をはじめ参加大学や高等学校関係者との連携・協力の上、以下のとおり、直面する課題に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長のリーダーシップの下、現行の共通テストの実施方法等の改善方法、その他センターの実施する試験の在り方について、広く検討を行った。</li> <li>・ 令和8年度共通テスト（令和7年度実施）について電子出願等システムを導入し、出願等に係るすべての手続きを出願サイトで行うという大きな変更があったが、理事長のリーダーシップの下、あらゆる準備を周到に行い、着実に実施した。</li> <li>・ 調査研究については、外部委員による評価結果や研究代表者からのヒアリングの結果を踏まえ、センター研究ミッションに沿った研究予算の配分を行い、計画的かつ着実に実施するよう促した。</li> <li>・ 理事長のリーダーシップの下に配分する理事長裁量経費について、調査研究等のほか、事務局（総務部、試験企画部、事業部）が実施する取組に関し申請が活性化するように、募集要項を見直し事務局に周知した。その結果、事務局から1件の申請を採択し、各部課における業務改善等の推進に資する取組を支援した。</li> </ul>
<p><b>4 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ</b></p> <p>(1) <b>情報システムの整備・管理</b> 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMOの設置等の体制設備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>(2) <b>情報セキュリティ</b> 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに</p>	<p><b>4 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ</b></p> <p>(1) <b>情報システムの整備・管理</b> PMOにおいて、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に準拠しつつ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>(2) <b>情報セキュリティ</b> 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、サイバーセキュリティ基</p>	<p><b>4 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ</b></p> <p>&lt; 評定と根拠 &gt; <b>評定：B</b></p> <p>PMOを設置しており、情報システムの適切な整備及び管理を行うための体制となっている。</p> <p>情報セキュリティ対策については、適切な組織体制の下、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化等に取り組んだ。</p> <p>試験問題等の秘密保持の必要性のある情報については、データの保管や使用手順等のルールを職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努めた。</p> <p>(1) <b>情報システムの整備・管理</b> 情報化統括責任者（CIO）、情報化統括責任者（CIO）補佐官、総務部長、事業部長等で組織するPMO（Portfolio Management Office）を設置している。</p> <p>また、センターにおける情報システムの適切な整備等を行うため、情報システム監査を実施し、その結果について情報化統括責任者（CIO）に報告した。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>に、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、試験問題等のデータ管理を厳格に行い、試験問題に関する情報の管理のルールを厳格化した上で、関係者に更なる周知徹底を図るとともに、個人情報保護のために必要な体制等の充実を図る。さらに、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>本法（平成26年法律第104号）に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に更なる周知徹底を行い、適切な情報管理に努める。</p> <p>また、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p><b>(2) 情報セキュリティ</b></p> <p><b>①-1 組織等</b></p> <p>センターにおいては、「情報システムセキュリティ規則」及び「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に準拠して策定した「独立行政法人大学入試センターサイバーセキュリティ対策基準」(以下「対策基準」という。)等に基づき、最高情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ委員会等を置き、情報セキュリティ対策に係る組織・体制を整備している（資料編 p.27【資料21】参照）。</p> <p><b>①-2 対応等</b></p> <p>「対策基準」に基づき、情報セキュリティ委員会での審議を経て、「令和7年度情報セキュリティ対策推進計画」を策定した。また、同計画に基づき、以下のとおり、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務用電子計算機システムにおいては、個人情報等の機微な情報をインターネットなどの外部ネットワークから遮断されたクローズドネットワークで管理している。</li> <li>・ 端末の紛失、盗難、不正プログラムの感染等により情報窃取されることを防止するため端末に情報を残留させない機能を導入している。</li> <li>・ 全役職員を対象にした標的型メール攻撃に対応するための訓練や、CSIRTの要員を対象にCSIRT訓練(標的型メール攻撃によりマルウェアに感染したこと等を想定)を実施した。</li> <li>・ 全役職員を対象にした情報セキュリティ研修や情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。</li> </ul> <p><b>② 試験問題に関するセキュリティ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバーによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバー室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制を維持した。</li> <li>・ 試験問題の秘密保持、当該データの使用手順等のデータ管理のルールについて</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>て、試験問題作成委員に対しては、年度当初の分科会長会議において事務局から説明し確実に周知徹底を行うとともに、必要に応じて各部会の開催時に秘密保持の意識を高めるため分科会長を通じて周知を行っている。関係職員に対しても、試験問題の秘密保持のために必要な管理上のルール等について、試験問題作成に係る事務を所掌する事業第二課への配属時に説明するとともに、必要に応じて随時確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理上のルール等については必要に応じて随時見直し、改善を図ることとしており、変更があった場合には、関係職員をはじめ各部会委員に対し説明の上周知徹底を図り、適切な情報管理を行っている。</li> </ul>
<p><b>5 人材の確保・育成</b></p> <p>センターの人事基本計画を踏まえ、新規採用や人事交流を通じ必要な資質能力を備えた人材の確保を図るとともに、共通テストを着実に実施できる適正な配置を行う。また、大学等を取り巻く環境が変化の中で、センターが期待されている役割を担うために必要な能力や情報セキュリティ、財務会計等の業務遂行に当たって求められる専門的能力を伸長させる研修等の人材育成に向けた取組を積極的に行う。</p>	<p><b>5 人材の確保・育成</b></p> <p>人材確保・育成については、センターの人事基本計画に基づき、新規職員の計画的な採用を行い、センターの将来を担う専門的な知識を持つ人材を育成するために計画的に業務を経験させるほか、大学等との人事交流により必要な資質能力を備えた人材の確保にも努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適切な配置を行う。</p> <p>また、大学等を取り巻く環境が変化の中で、センターが期待されている役割を担うために必要な能力の向上及び専門的知識の習得を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、職務に関</p>	<p><b>5 人材の確保・育成</b></p> <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p><b>評定：B</b></p> <p>人事基本計画に基づき、適切に人材確保・育成を行うとともに大学等との人事交流を行いながら適正な人員配置を行っている。</p> <p>また、職務遂行能力の向上、情報セキュリティ、内部統制等の徹底を図るため、適宜研修を実施するとともに、国の機関等が主催する各種研修に職員を参加させた。</p> <p>人事基本計画に基づく取組については、以下の(1)～(7)を計画的かつ適切に実施した。 (資料編 p.28【資料22】参照)</p> <p><b>(1) 人材確保</b></p> <p>① <b>新規採用について</b></p> <p>令和7年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、事務職員を「令和7年度国立大学法人等職員採用試験合格者」から1人、「令和6年度国立大学法人等職員採用試験合格者」から1人採用したほか、事業第三課において1人中途採用した。</p> <p>② <b>「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組</b></p> <p>障害者の雇用については、重度身体障害者等を常勤職員として雇用しており、法定雇用率を達成した。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
	<p>連する専門的な知識・理解を得ることを目的として、センターで企画・主催する研修についても内容の充実に努める。</p>	<p><b>(2) 職員研修</b></p> <p><b>① 選択制研修</b>  職員の職務遂行能力を向上させるため、職場・職員のニーズにあった研修を受講できるよう民間業者が実施する公開講座を活用した選択制研修を実施した。  実施回数：22回  実施時期：6月30日～9月3日（eラーニング形式）  参加者：22人（各1回）</p> <p><b>② メンタルヘルス研修</b>  独立行政法人大学入試センターにおける人事に関する基本計画に基づき、メンタルヘルスの不調を事前に防止するため、全職員を対象として実施した。  実施回数：1回  実施時期：8月1日～9月30日（eラーニング形式）  対象者：全職員（参加者：118人）</p> <p><b>③ 情報セキュリティ研修</b>  対策基準に基づき、日々の業務を遂行する上で重要となる「情報セキュリティ対策」について理解を深めるため、全役職員を対象として実施した。  実施回数：1回  実施時期：7月30日～9月30日（eラーニング形式）  対象者：全役職員（参加者：145人）</p> <p><b>④ 標的型メール訓練</b>  情報セキュリティ対策に係る教育の一環として、サイバー攻撃に対する役職員のセキュリティ意識の向上を図るため、全役職員を対象に標的型メール訓練を実施した。訓練実施後には初動対応方法についての周知及び攻撃型メールの注意喚起を併せて行った。  実施回数：2回  実施時期：第1回 7月16日～7月18日  第2回 2月17日～2月19日  対象者：全役職員（参加者：149人）</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p><b>⑤ 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修</b>  職員の仕事、実務経験に応じて資質能力の充実に資するため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、教養研修及び実務研修に参加させた。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報公開・個人情報保護制度・公文書管理の運用に関する研修会</li> <li>・ 関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務・安全管理の部）</li> <li>・ 関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（広報の部）</li> <li>・ 関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）</li> <li>・ 関東・甲信越地区国立大学法人等会計事務研修</li> <li>・ 関東地区評価・監査セミナー</li> </ul> <p>参加回数：13回  参加者：延べ47人</p> <p><b>⑥ 個人情報保護管理者・保護担当者研修</b>  各部課における保有個人情報の適切な管理を確保するため、保有個人情報の安全管理において中心的な役割を担う各部課の個人情報保護管理者・保護担当者を対象とした研修を行った。</p> <p>実施回数：1回  実施時期：6月26日～8月29日（eラーニング形式）  参加者：15人</p> <p><b>⑦ ハラスメント研修</b>  ハラスメントに対する認識を深めるとともに、職場におけるハラスメントを防止するため、ハラスメント研修を実施した。</p> <p>実施回数：1回  実施時期：8月18日～9月30日（eラーニング形式）  対象者：全職員（参加者：137人）</p>

**⑧ 各大学の入試業務に関する実務型研修**

各大学における入試業務を経験させることにより、大学入学試験に関する専門的な知識・理解を得させることを目的とし、電気通信大学及び東京農工大学に職員を派遣する実務型研修を実施した。

実施回数：2回

実施時期：2月20日～3月6日（電気通信大学）

2月20日～3月6日（東京農工大学）

参加者：各1人

**⑨ 法人文書管理研修**

各部課等の職員が法人文書の管理を適切かつ効果的に行うため、必要な知識及び技能の習得、向上を目的に全役職員を対象とした法人文書管理研修を実施した。

実施回数：1回

実施期間：6月26日～8月29日（eラーニング形式）

参加者：139人

**⑩ 非常時参集要員向け研修**

センターが大規模災害時等により被災した場合においても適切な役割を果たすことができるよう理解を深めるため、大規模災害時業務継続計画における非常時参集要員に対して研修を実施した。

実施回数：1回

実施期間：12月1日～12月26日（eラーニング形式）

参加者：58人

**⑪ 障害者差別解消法研修**

障害を理由とする差別の解消に関する基本的な事項や障害を理由とする差別の解消等に関し求められる役割について、理解を深めることを目的に全役職員を対象に研修を実施した。

実施回数：1回

実施期間：8月19日～10月17日（eラーニング形式）

参加者：131人

**⑫ 係長級研修**

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>センターの新任係長として求められる役割を、上司・部下の視点から改めて認識し、成果をあげるために必要なマネジメントスキルを習得させるための研修を実施した。</p> <p>実施回数：1回 実施期間：7月10日 参加者：1人</p> <p><b>(3) 人員の適正配置</b></p> <p>① 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直し（p.45「(1)事務組織等の見直し」参照）を行い、センター全体として適正に人員を配置した。</p> <p>② 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。</p> <p><b>(4) 人事交流</b></p> <p>国立大学等と人事交流を行っている（p.45「(2)大学等との連携協力」参照）</p> <p><b>(5) 雇用環境整備</b></p> <p>① 「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）を踏まえた環境整備 環境整備のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノー残業デー（毎週金曜日）を設けるなど、時間外勤務の縮減を図った。</li> <li>・ 年次有給休暇の計画的使用を促進した。</li> <li>・ 6人の職員が育児休業を取得した。</li> </ul> <p>② <b>職員の心身の健康管理対策</b> 健康管理対策として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部署にハラスメント相談員を配置した。</li> <li>・ メンタルヘルス研修を実施した。</li> <li>・ インフルエンザの予防接種の機会を提供した。</li> <li>・ 長時間労働者に産業医の面談を実施した。</li> <li>・ 衛生委員会を毎月開催し、健康障害の防止及び健康の保持増進を図るために空気環境測定等や職場巡視などを行った。</li> </ul>

中期計画	令和7年度計画	実績等																																																																		
		<p>・ストレスチェックを実施した。</p> <p>・タイムカードの運用により、労働時間の適正な把握に努めた。</p> <p><b>(6) 適正な人員配置</b>            業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化を図った。</p> <p>【常勤職員数の推移表】(各年度4月1日現在) (人)</p> <table border="1" data-bbox="1093 502 1865 949"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>理事長</th> <th>理事</th> <th>監事</th> <th>試験・研究統括官</th> <th>試験・研究副統括官</th> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>助教</th> <th>(事務・技術) 一般職</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>※ 99</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>※ 97</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>※100</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>※100</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>※97</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 試験問題調査官(令和3年度12人・令和4年度11人・令和5年度11人・令和6年度11人・令和7年度11人)を含む。</p> <p><b>(7) その他</b>  <b>1年単位の変形労働時間制の実施</b>            事業部において、繁忙期と閑散期の隔たりが大きくその差を調整するために、令和元年度から導入した1年単位の変形労働時間制を令和7年度も実施した。</p>	事業年度	理事長	理事	監事	試験・研究統括官	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	(事務・技術) 一般職	合計	令和3年度	1	1	1	1	1	4	5	3	※ 99	116	令和4年度	1	1	1	1	1	5	4	2	※ 97	113	令和5年度	1	1	1	1	1	6	5	1	※100	117	令和6年度	1	1	1	1	1	6	6	1	※100	118	令和7年度	1	1	1	1	1	5	6	1	※97	114
事業年度	理事長	理事	監事	試験・研究統括官	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	(事務・技術) 一般職	合計																																																										
令和3年度	1	1	1	1	1	4	5	3	※ 99	116																																																										
令和4年度	1	1	1	1	1	5	4	2	※ 97	113																																																										
令和5年度	1	1	1	1	1	6	5	1	※100	117																																																										
令和6年度	1	1	1	1	1	6	6	1	※100	118																																																										
令和7年度	1	1	1	1	1	5	6	1	※97	114																																																										
<p><b>6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化</b>            試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有を図ら</p>	<p><b>6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化</b>            共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏</p>	<p><b>6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化</b>            &lt; 評定と根拠 &gt;  <b>評定：B</b>            関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化のため、参加大学の役割について</p>																																																																		

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>れ、円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組を推進する。また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。</p>	<p>まえ、センターや関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。また、試験の円滑な実施に向けて、参加大学に対して、特設サイトを通じ意思疎通及び情報共有を図ること等により、協働体制の構築・強化を推進する。</p> <p>また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。</p>	<p>の説明や参加大学の意思を反映するための取組を行うとともに、参加大学との協働体制の構築・強化の推進を図った。</p> <p>また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組として全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会を主催するとともに、発表内容を刊行物にとりまとめた。</p> <p>さらに、各大学の入試業務においてリーダー的役割を期待される教職員を対象とした「アドミッションリーダー研修」を実施した。</p> <p>関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化のため、以下のとおり取り組んだ。</p> <p><b>(1) 参加大学の役割についての説明、参加大学の意思の反映（I-1 再掲）</b></p> <p>共通テストが参加大学との共同実施であることを踏まえ、参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意見を「令和8年度共通テスト実施要領」等に反映させた。</p> <p><b>① 実施主体である参加大学の役割について説明するための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター主催の協議会での説明 入試担当者連絡協議会 ※ 参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」をオンラインにより開催（p.171-(2) ①-3 ア参照）</li> <li>・ 依頼があった大学関係団体等の会議での説明・資料提供 国立大学協会総会、国立大学入試担当課長連絡会議（ウェブ会議）、1都3県世話大学入試担当課長連絡会、北海道地区実務担当者会議（ウェブ会議）、福島県連絡会議（ウェブ会議）</li> </ul> <p><b>② 参加大学の意思を反映するための取組</b></p> <p>大学側の意思がより適切に反映されるよう、共通テストの実施方法等を審議する共通テスト企画委員会の一部委員を、国公私立大学の各団体からの推薦により委嘱しており、大学入学共通テストの実施要項、受験案内、実施要領等のマニュアルについて審議を行った。</p> <p>また、令和7年度共通テスト実施後の取組状況調査において参加大学の意見を求め、令和8年度共通テストの各種マニュアルに反映させた。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p><b>(2) 参加大学との協働体制の構築・強化の推進</b></p> <p>① <b>入試担当者連絡協議会</b> p.17   -1-(2) ①-3 ア 入試担当者連絡協議会（オンライン開催） 参照</p> <p>② <b>監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底</b> p.18   -1-(2) ①-3 ウ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底 参照</p> <p>③ <b>共通テストにおける実務型研修の実施</b> 大学関係者が共通テスト実施当日の業務をセンター側の立場で経験することを通じ、共通テストにおけるセンターが担う業務内容への理解を深め、今後の共通テストにおけるセンターと大学等が行う業務が一層円滑に進むことを目的として、大学等の職員を対象に、実務型研修を実施した。 研修参加者は、本試験当日にセンターに設置する共通テスト実施本部事務局において、大学との連絡業務等の実務を担った。</p> <p><b>(3) 大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組</b> 大学の入学者選抜方法の改善に関する研究交流の一層の推進に資するため、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会を毎年主催し、共催大学とともに企画・運営を行っている。令和7年度大会については、東京大学との共催により開催し、発表の内容を取りまとめた報告書及び論文集として「大学入試研究の動向」と「大学入試研究ジャーナル」を発行した。 また、各大学での入試関連業務は、より複雑化し高度に専門化しつつあるため、各大学の入試業務においてリーダー的役割を期待される教職員を対象に「アドミッションリーダー研修」を実施した。</p>
<p><b>7 情報の公開</b> 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすく</p>	<p><b>7 情報の公開</b> 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすく</p>	<p><b>7 情報の公開</b> &lt; 評定と根拠 &gt; <b>評定：B</b> 通則法で情報公開が定められているものについてはウェブサイト等を活用して公開</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等
<p>情報開示するとともに、毎年度、積極的な開示を行う。</p>	<p>情報開示するとともに、積極的な開示を行う。</p>	<p>した。また、通則法で定められた以外のものについては、ウェブサイトや文部科学記者会への資料提供等を通じ積極的に公開した。</p> <p>以下の(1)～(6)のとおり計画的かつ積極的に公開した。</p> <p><b>(1) 通則法で定められた情報の公開（資料編 p.29【資料 23】参照）</b>  以下の情報について、事務所に当該書類を備え置くとともに、センターのウェブサイトに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員の任命（通則法 第20条第5項）</li> <li>・ 業務方法書（通則法 第28条第3項）</li> <li>・ 中期計画（通則法 第30条第4項）</li> <li>・ 年度計画（通則法 第31条第1項）</li> <li>・ 中期目標に係る事業報告書（通則法 第38条第2項）</li> <li>・ 財務諸表等（通則法 第38条第3項）</li> <li>・ 役員給与規則・役員退職手当規則（通則法 第50条の2第2項）</li> <li>・ 職員給与規則・職員退職手当規則（通則法 第50条の10第2項）</li> </ul> <p><b>(2) 通則法で定められた以外の情報の公開</b>  以下の情報について、センターのウェブサイト等に掲載した。  なお、令和7年度のセンターのウェブサイト訪問件数は、8,746,620件（令和6年度：5,972,899件）であった。（資料編 p.13【資料 13】参照）</p> <p><b>① 管理・運営関係</b>  センターの沿革、組織、諸規則、業務実績に関する評価、調達等合理化計画、随意契約の状況、随意契約見直し計画、業務・システム最適化計画、業務内容別の職員数</p> <p><b>② 事業関係</b>  <b>ア 共通テストの運営等</b>  共通テストの概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、実施結果、正解等、リスニングテストで使用するICプレーヤーの操作方法、Q&amp;A</p>

中期計画	令和 7 年度計画	実績等
		<p><b>イ 試験問題評価</b> 問題評価・分析委員会報告書（令和 7 年度共通テスト関係）</p> <p><b>ウ 調査研究活動の内容</b> 教員紹介、主な研究課題、研究紀要、大学入試研究ジャーナル</p> <p><b>(3) 広報資料による情報の公開</b> 大学入試センター概要リーフレットを刊行し、各国公私立大学及び関係者等に配布するとともに、センターのウェブサイトでも閲覧できるようにした。</p> <p><b>(4) 報道機関による情報の公開（資料編 p.30【資料 24】参照）</b> 共通テストに関する諸資料について、適宜、文部科学記者会へ資料提供又は記者会見を行うとともにセンターのウェブサイトで公表した。</p> <p><b>(5) ウェブサイトにおける情報発信の改善</b> 誰もがウェブサイト等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを目的として策定している「独立行政法人大学入試センターウェブアクセシビリティ方針」に基づき、日々のコンテンツ更新においては適切なレイアウトや表記を行うよう留意するとともに、ウェブサイト編集に用いるシステムについて、見出しやリストのレイアウトの新設・調整のための改修を行うなど、取組を推進した。</p> <p><b>(6) SNS を活用した情報発信の推進</b> 公式 X（旧 Twitter。以下「X」という。）については、令和 2 年度から運用を開始し、また、LINE 公式アカウントについては令和 6 年度から運用を開始しており、センターの事業や共通テストの情報について公式ウェブサイトでの情報発信と併せて日常的に広く情報発信を行っている。 令和 7 年度には、X においては合計 94 回のポストを行い、LINE 公式アカウントにおいては合計 19 回のメッセージ配信を行った。</p>

中期計画	令和7年度計画	実績等						
(その他)		<p><b>IX その他</b>            &lt; 評定と根拠 &gt;  <b>評定：－</b></p> <p><b>(1) 金融資産の保有状況</b>            金融資産の名称と内容、規模、保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）</p> <table border="1" data-bbox="1115 464 2130 531"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>金額</th> <th>必要性等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>4,738,194 千円</td> <td>共通テスト業務等に係る経費に充当</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無</b>            該当なし。</p> <p><b>(3) 資金運用の実績</b>            安全かつ効率的な運用により、令和7年度には 13,145 千円の運用益を得た。</p> <p><b>(4) 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容</b>            資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法等を定めた「資金運用方針」を制定している。</p> <p><b>(5) 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容</b>            大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。</p> <p><b>(6) 資金の運用体制の整備状況</b>            「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行うこととしている。</p> <p><b>(7) 資金の運用に関する法人の責任の分析状況</b>            資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行うこととしている。</p>	名称	金額	必要性等	現金及び預金	4,738,194 千円	共通テスト業務等に係る経費に充当
名称	金額	必要性等						
現金及び預金	4,738,194 千円	共通テスト業務等に係る経費に充当						

**(8) 貸付金・未収金等の債権と回収の実績**

該当なし。

**(9) 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況**

**① 知的財産の保有の有無**

特許権 1 件。

- ・ 試験問題閲覧システム

**② 保有の必要性**

保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この 1 件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。

**(10) 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況**

「リスニングテストに用いられる文書情報再生システム及び該文書情報再生システムに用いられる問題用紙」の特許権について、本特許権を維持する必要性がなく、かつ、維持するために必要となる経費等と見合わない判断し、令和 7 年度に放棄した。

**(11) 出願に関する方針の有無**

発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（令和 4 年 3 月規則第 25 号。以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。

**(12) 出願の是非を審査する体制整備状況**

知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。

**(13) 活用に関する方針・目標の有無**

現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センター

中期計画	令和7年度計画	実績等
		<p>での利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。</p> <p><b>(14) 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況</b>      前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。</p> <p><b>(15) 実施許諾に至っていない知的財産について</b>      現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。</p> <p><b>(16) 中期目標期間を超える債務負担</b>      中期目標期間を超える債務負担については、センターの業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>